

## 令和2年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年3月9日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏 農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後4時21分

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日3月9日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、9人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順5番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内ですが、感染症拡大防止対策の観点から、議員各位並びに町当局は簡潔な質問、答弁に留意いただき、実質的な審議が短時間のうちに尽くされますようご配慮願います。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、**9番、田中三江君**の発言を許します。

件名は **1. 台風19号被害対策**はです。

質問席から願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

9番（田中三江君） 9番、田中三江です。通告に従い質問いたします。

台風19号により、町内各所が被害を受けました。5ヶ月が過ぎ、改めて被害状況と今後の復旧・復興についてお伺いいたします。

昨年10月12日に襲来した台風19号は、当町に未曾有の被害をもたらしました。また、長野県を初め、東日本から東北にかけ、大量の雨により、非常に広い範囲で洪水が起き、大きな被害をもたらしました。

先月、2月8日の信濃毎日新聞によりますと、気象庁は被害が命名基準を上回ったとし、台風19号を「令和元年東日本台風」と名づけ、今回の被害の、災害の経験や教訓が後生に効果的に伝承されるようにと努めていきたいと報道されておりました。被害に遭われた皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

生活・農業に欠かせない水は、六川長三郎翁が開発し、蓼科山から55キロに渡り、完成させた塩沢堰、土屋莊藏翁と遠山長作翁が開発した宇山堰等により、立科町の大地を潤し、豊かな農作物が育っています。

また、蓼科地区は景観や水、空気のおいしさなどにより、観光地として栄えており

ます。水について、現在は土地改良区により全水源、堰を管理していただいておりますが、今回の台風により大きな被害が出ました。農地や施設など、被災から5カ月近く時がたっておりますので、復旧工事が進んでいる箇所や終了している箇所もあるかと思えます。議員も職員からの説明や現場視察等も行っており、また、広報や回覧等にも掲載されておりますが、まだまだ町民皆様から問い合わせがあります。

来月4月から農業用水が必要になります。そこで、復旧状況を皆さんが心配されておられますので、町長からも順次工事発注等進めている仮設も視野に入れてとのお話もありましたが、確認の意味においても、農地・道路・河川等の被災状況、そして町長としての総括を改めてお伺いいたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** おはようございます。

まず、令和元年東日本台風で被災された皆様に、改めてお見舞いを申し上げ、議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和元年東日本台風により、町内の至るところで、河川・道路・農地や農業用施設のほか、町施設も一部被災しており、町民皆様には、大変ご不便、ご心配をおかけしておりますことに、まずもっておわびを申し上げますとともに、今後にご注視をいただければと思っております。

被災状況ですが、建設関係においては、梨の木橋が崩落しており、国の補助事業での復旧工事は、令和2年の秋ごろからとなる見込みであり、町道2路線と河川2本については来月4月に発注をし、令和2年度中の完了を予定しております。

しかしながら、この発注によって、スムーズな工事が行われるかどうかという観点の中では、当然その順調さを見守ってまいりますけれども、万が一というようなこともございますが、極力、年度内完了を目指しております。また、町の単独事業で復旧を進めている町道や河川、100カ所については今月中に完了する見込みとなっております。

農林関係では、国の補助事業において頭首工や水路などの農業用施設が44カ所、水田や畑などの農地が112カ所の復旧工事を計画しておりますが、一部工事については、業者への発注が終わっており、復旧工事が始まっているところでございます。

なお、復旧工事箇所によっては、春の仕付け時期との兼ね合いから、仮設工事も視野に入れながら、発注対応してまいりたいと考えております。

また、町の補助事業においても、所有者もしくは耕作者からの申請手続が始まっており、順次復旧工事を進めていただいております。今回の令和元年東日本台風は、当町に甚大な被害を及ぼしたわけですが、引き続き、国、県や関係機関との連携を密に

し、早期復旧に向けて鋭意努力してまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳細につきましては、各担当課長より答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） では初めに、国の補助対応となる施設の現状について、農林課長にお伺いいたします。

国の査定は済んだということで、今、町長からのお話もありましたけれども、頭首工等の被害状況と現状、今後についてもお伺いいたします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） お答え申し上げます。

頭首工の被害状況でございますけれども、頭首工は13カ所被災をしており、現在復旧に向けて順次業者への発注を進めているところでございます。河川の復旧工事との兼ね合いもございまして、仮設工事にて、取水だけはできるように対応をしております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 主に、仮設工事ということでしょうかね。そうしますと、本工事の予定をお伺いいたします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 頭首工の本工事につきましては、河川の復旧工事と同時期での発注となります。河川の復旧工事につきましては、佐久建設事務所の発注となりますので、今のところ本工事の予定は未定でございますが、先ほど申し上げたとおり、町といたしましては、仮設工事にて取水だけはできるように対応をしております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 取水だけはして、仮設で行うということですがけれども、このような災害が、また今年も襲来しないとは限りません。ですので、同様の規模のときに、仮設工事ではもたないのではないかと思います。ですので、佐久建設事務所ですか、そちらのほうと検討しながら、早目に本工事を進めていただくことが最善の策だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、農業用水路の被害状況について、現状と今後についてをお伺いいたします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 農業用水路の被害状況でございますけれども、29カ所被災をしております。こちらも現在、復旧に向けまして順次業者の発注を行っており、町といたしましては、作付、田植えでございますけれども、それに間に合うように進めているところでございます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 水路ですが、水路については、土砂が主だったのでしょいかね。立科町、構造改善を行ってから四、五十年ほどたちますので、水路も相当傷んでいるところも多いかと思われます。そこに今回の被害です。これで水を通して見て、今後、水を通して見て、流れないところも出てくるかもしれません。そこで、農家の皆さんにそれぞれ監視をしていただくと、密に呼びかけたり、連絡をとることも必要ではないかと思ひます。

簡単にとひうことですので、次の町内の農業用施設や機械の被害についての支援対策は、これは回覧板で回りましたけれど、申し込み状況をお聞かせください。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） これは、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災農業者支援型）という事業でございます。

申し込み状況でございますけれども、農業用機械が5件、農業用倉庫・パイプハウス等が5件、合わせて10件の申し込みがございました。支援の内容でございますが、農業用機械の更新と倉庫・パイプハウスの再建修繕となっております。国、県、町からの補助がございますので、個人負担につきましては10分の1、1割ということになっております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 1月の議会全員協議会でも説明がございましたけれども、農業共済に加入されている物件は、その共済分っていか、そういう形のもので出ていると思ひますけれども、その共済に加入されていた物件は何%ぐらいございましたでしょうか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 農業共済に加入されていた物件につきましては、ございませんでした。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） なかなかパイプハウスと倉庫には、共済をかけるのは、金額的にも難しいのではと思ひます。

次に、観光商工課長に蓼科地区の災害についてお伺ひいたします。

蓼科第二牧場に新設されました、クロスカントリーコースの災害は国の補助対象とはならないということで説明を受けましたけれども、財源が厳しい当町です。昨年6月にオープンしたばかりで被災、そしてまた復旧工事に770万円を町費でということでございますと大変なことです。対象となる何か財源はございませんでしょうか。お伺ひします。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） お答えをいたします。

国の補助金の対象となり得ます、公共土木施設ではありませんので、いわゆる災害復旧事業に係る国庫補助の交付対象にはならなかったものであります。蓼科園地・野

外音楽堂の復旧とあわせ、蓼科クロスカントリーコースの復旧工事につきましては、先日はヒアリングも受けてまいりましたが、一般単独災害復旧事業といたしまして、起債の対象となる見込みであります。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9 番（田中三江君） 起債の対象になるということで、ありがたいと思います。

オリンピックの事前練習に、ウガンダから来ていただくことになっていると思いますが、復旧工事の完成予定、お知らせください。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 町内、至るところに被害がありまして、他の災害復旧工事との兼ね合いも出てくるかと思いますが、4月末の完成を目指して発注手続をしているところでおります。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9 番（田中三江君） 今後も、昨年並みの豪雨があることも考えられますので、地盤強化や排水対策等をしっかり行っていただくことが大切と思いますが、万全を期して、今後二度、三度と手を入れなくてもよい、しっかりとした改修を望みます。

次に、立科町、蓼科の音楽堂の敷地内に流れ込みました土砂、被害の原因であった音楽堂の敷地前を流れる川も対象となりますか。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 川の部分の復旧工事につきまして、これも国の補助の対象となり得ます、公共土木施設に入る河川ではありませんので、補助金の対象にはなりません。しかしながら、先ほどの起債事業の対象には含めて、今回の災害復旧の工事費の中には含まれております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9 番（田中三江君） あの部分の階段等の、修復といいますかね、修繕はもちろんなんですけれども、今後、同レベルの豪雨に見舞われても、避けることができる状況に修復されるのでしょうか。今のまま蛇行した状態の川では、やはり橋の下に石が詰まっています。今回と同じ状況になるのではと心配されますが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） まずは一般論として、直線であるほうが流れはスムーズでありますので、いわゆる被害の減少にはなるかと思いますが、この今現在のこの水路は、もともと相当昔からある水の流れに沿って石積みをして、護岸整備をしたものであります。したがって、それと今、曲がっているというのも、下流域に対する流速を和らげるという調整の意味もありますので、いわゆる水の流れ、法線とい

うようですけれども、こちらを変えることは考えておりません。

また、もしこれを、流れを、方向を変えたいとしますと、相当額の工事費になりますので、今回の工事では流れの方向、法線を変える計画はしてございません。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 川の改修には金額も確かにかかります。上の蛇行の部分は、まだよいのですけれども、拝見してみますと、橋の手前のくの字のところ、このカーブの一番くの字の中の、中側になる、くの字のところの、カーブのところの大きな石一つ拝見しますと、その大きな石一つとるだけでも水の流れ方が違うのではないかなと思います。今の状況だと本当にこの橋がくの字になっていますので、橋のところへ行くのに、だからそこを少し改修をしなければ、また同じ状況になるのではと思います。ですので、橋の手前の石、大きな石ですけれども、それ一つをとるといようなことはお考えになりませんか。町長にお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、よくわかります。先ほど担当課長から申しあげましたように、やはり水の流れというのは、その場所場所によっていろいろ工法も変わりますし、また景観、そしてまた今後の被害という部分で総合的な判断をするわけですが、今おっしゃっていただいた大きな石、確かに弊害になってくるのかなというふうにも思いますが、現状の中でそういった物を動かしてどうのこうのというところが、本当に費用対効果、そしてまた地域にとってどうかという部分を含めて、検討させていただくということになるかと思えます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 検討ということで、今後同じような雨水であっても、被害に遭わないような改修をお願いいたします。現在の階段等復旧、夏の観光シーズンまでに園地のあの場所はできるのでしょうか。観光課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） こちらの工事も、できれば4月中、4月末、また連休明け、その辺には間に合うようにということで発注したいと考えておりますので、トップシーズンには間に合うような形で進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 観光地ですので、早々に復旧をお願いいたします。

次に、教育次長にお伺いいたします。

権現山のマレットゴルフ場の倒木やキャンプ場の池ののり面ですか、崩落の復旧工事の進捗状況をお聞かせください。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** マレットゴルフ場につきましては、浅間コースに被害があったということでございますが、これ補助対象外でございます。町単で倒木17本の処理を11月下旬に終了しまして以降、マレットゴルフ場につきましては使用できる状況となっております。

また、キャンプ場下の真蒲池、のり面の崩落につきましては、ため池ということもございまして、農林課のほうで対応いただきましたが、補助の対象とはならず、町単の農業用施設生命復旧工事で2月下旬にのり面の工事は終了しましたが、フェンスの設置の安全対策につきましては、教育委員会におきまして、新年度の補正予算で対応し、設置終了後、利用開始にする予定ということでございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 町民の皆さんが健康づくりの場として、多くの方が利用されていますので、マレットゴルフ場の早急の復旧は良かったと思います。

また、池の縁ですか、池はちょっと拝見しに行ってみましたら、キャンプ場は行ってみますと立入禁止の看板で土砂崩壊、それから復旧の見込みが立っていないキャンプ場の閉鎖とありました。これ、夏の利用する頃までには完了する、フェンスとか、そういったことも含めて、とても危険な状況に、見て来ましたので、直していただけるかどうか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

**議長（森本信明君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 今の予定では、できれば6月の補正でフェンスのほう上げさせていただいて、夏を迎える前に、夏休みを迎える前に工事を完了したいと、そんなふうに考えております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 子供たちが多分楽しみにしているキャンプ場ですので、よろしく願いいたします。

次に、建設課長にお伺いいたします。

当時、濁りが発生した水道施設、どのような対策を講じるのでしょうか。また、国の補助対象になる部分はありませんでしょうか、お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原義行君）** お答えいたします。

濁水流入の原因となった水路などからの越流水対策として、これを防ぐための温井水源周辺の擁壁工事を、この3月まで施工する予定でございます。国の補助対象はございません。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。



9番（田中三江君） そうしますと、崩壊して堰が埋まってしまったわけですが、手前の山はどのような対応をなさるのでしょうか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 崩れた山でございますけれども、民有林となっておりますので、所有者へは今後の適正な管理につきまして、町のほうから依頼をさせていただきたいと思っております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 大切な場所ですので、原因者とよく相談して対策を立てていただきたいと思います。今後に向けても水道・水源施設や付近、水道の付近ですね、そのコンクリートの擁壁ということですが、それだけでしょうか。お願いします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

被災した水源は温井、岩下、古和清水の3カ所ございまして、温井は先ほどご説明したとおりでございます。岩下、古和清水は一級河川芦田川沿いにありまして、護岸流失等に遭いました。県において仮復旧されており、県の河川と町の水道・水源の本復旧について、町からの要望も伝えまして、県も協議して進めてまいります。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 県との協議ということでございますが、町民の命の水、水道・水源でございますので、今後、心配のないような復旧をしていただくよう、よろしく願いいたします。

次に、農地・河川の補助事業対応と復旧状況について、農林課長にお伺いいたします。

災害箇所、国の補助事業対応の箇所数、先ほどお話、町長からお話いただきましたので、箇所数はそのまま、農地の普及について、国庫負担の調査を受け、対象となった農地は全被災農地の何%ぐらいになりましたでしょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 国の補助事業におきまして、申請した農地につきましては、査定で全て承認をされております。町の単独の補助事業とあわせて、被災をした農地の中で国の補助事業として対応する農地につきましては、箇所数で換算をいたしますと、およそ50%が国の補助事業ということになります。国の補助事業の場合におきましては、町によりまして業者発注をし、復旧工事を実施してまいります。復旧事業費に応じまして、受益者負担金が生じてまいります。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） そうしますと、国の補助対象とならなかった農地の復旧工事ですが、町の補助事業を使って改修ということになるかと思いますが、その場合の業者、

今、国の方の業者は町でって、今、お話ありましたけれども、その場合の業者は作付に間に合うように、町で準備していただけるのでしょうか。個人で探して欲しいというのはとても大変なことで、どこまで行政が指導していくのか、町としての農地被災者の支援はどのように行っていくのか、お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 片桐農林課長。

**農林課長（片桐栄一君）** 町の補助事業の場合におきましては、町で業者を準備するのではなく、所有者もしくは耕作者が事業主となって施工業者を探し、復旧工事を依頼することになります。

なお、業者等、お困りの場合におきましては、農林課までご相談をいただきたいと思っております。

なお、対象事業費は1件5万円以上300万円以下で、町からの補助率は事業費が200万円までは8割、事業費が200万円を超える場合は、超えた事業費の9割となっております。

国の補助事業によります、農業用水の復旧については、復旧工事が完了できなくても、田植えに間に合うように、仮設工事により取水や通水が可能となるように進めてまいります。

農地の復旧につきましては、水田内の土砂の撤去や水田の土手の復旧工事を優先し、その後、畑の復旧工事を実施してまいります。

水田につきましては、本復旧が完了できなくても、仮設工事というお話を申し上げましたけれども、こちらにつきましては、所有者もしくは耕作者の意向を確認しながら、耕作を希望される場合には仮設工事でも内畦畔をつくり、作付ができるように進めてまいります。

なお、河川沿いの水田でございますけれども、佐久建設事務所で発注いたします復旧工事との兼ね合いがございますので、作付までに間に合わない場合が考えられます。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 大きな河川のそばの田んぼは間に合わない場合もあるということですね。そしてあとは、仮設してでも耕作者の意向でできるようになるという今お話ですので、大きな、本当に大きなところ、大きな河川のそば以外はできるということで、そういう理解でよろしいですか。

**議長（森本信明君）** 片桐農林課長。

**農林課長（片桐栄一君）** 当時、順次発注をしておりますので、その工事が予定どおり進めばできるという判断をしております。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** なるべく、皆さんできるような形にもっていただければと思います。

今回の災害によって、農地復旧等をされない場所または災害によって離農されるよ

うな方はございますか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 今のところ、そのようなことについては把握できておりません。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） そのようなことにならないように、担当者や関係各位には、相談できる環境を置いていただき、町民皆様にわかるように示していただきたいと思います。

次は、建設課長に河川についてお伺いいたします。

一級河川は、国、県の責任において改修されますが、状況をお伺いいたします。

橋の、梨の木線の梨の木橋、先ほど町長のほうからお伺いできましたので、牛鹿川や小桶沢川ですか、その状況をお伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

発注時期はこの4月を予定しておりまして、ただし、川の工事ができるのは渇水期となります、11月から5月までとされておりまして、早期の復旧は難しい状況です。現時点では着工が令和2年11月ごろで、完了が冬になる見込みでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 台風19号で被災しました、東御市の田中橋、このあさってですか、11日の午後から通行可能になると発表がありました。少しずつ復旧・復興は進んでいると思います。どの河川も今後同レベルの考慮があった場合にも対応できる修復が必要だと思いますが、梨の木橋ですけれども、現状の復旧でしょうか、それとも土手とか、もう少し補強、強いものにできるような形になるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 災害の復旧は原則、原型復旧ということになりますけれども、梨の木橋に関しましては、その構造が現在の基準に合っている構造にすると、今までの構造は標準的な構造には合っていないと、そういう実情がございまして、それを現在の構造に合った形にしていくという方向でございます。

また、橋のみならず、付近の護岸等も流失しておりまして、こちらは県建設事務所でも復旧をしていただくということになるわけですけれども、そちらとの兼ね合いもございまして、どのような形状に修復していくかというのは、今後の協議ということになろうかと思えます。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 強固にさせていただけるように、お願いしたいと思います。

報道関係を見ておきますと、災害の発生したところは、現状復旧では、また同じことが起こる可能性がある、より強固なものをと要望をしております。被害の大きかつ

た河川工事箇所業者決定等はもう進んでおりますでしょうか。

議長（森本信明君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原義行君） 河川の、主に、一級河川に関しましては、県の建設事務所の発注でございますので、こちらのほうは順次進めているとは聞いてはおりますが、詳細は承知はしておりません。

それから、町の復旧する、町の管理する河川につきましては、おおむね発注をしておりますして、早急な復旧を目指しております。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 建設事務所関係かと思えますけれども、河床というか、川の底をさらって土砂などを取り除く、この、浚渫工事っていうんですか、それをして河川の流れをよくしていただくよう、建設事務所に要望もしていただきたいと思います。

河川沿いの道路の舗装が欠けている部分、河川の護岸工事といいますか、小さいところほど危険で、工事も始まっているところも見受けられますけれども、早急に行っていただきたいと思います。小さな崩れたところの改修の進捗状況、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 萩原建設課長。

建設課長（萩原義行君） 県の管理いたします、国・県道や一級河川の復旧工事につきましては、早期復旧に向けて町からもう要望しております。

町の管理する道路や河川の復旧については、国庫補助事業を除きまして、発注単位でおおよそ100カ所ございますが、これまでにおよそ8割が完了しておりますして、残りの2割については、この3月中に完了する見込みでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 生活に密着している箇所が多いので、把握されていない箇所がないように、また早急に、あと2割ぐらいですかね、完了していただくことを願います。

次に、「隣接市との被害対応状況の現状・対策は」について、農林課長にお伺いいたします。当町の農地、佐久市、東御市、上田市、長和町と隣接しておりますけれども、境界地での災害状況について、お伺いいたします。

まず、水の取り入れ口がある川や堰の被害状況、どのように把握されておりますでしょうか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 対象となる箇所につきましては、隣接市町と協議をした中で、県と町、土地改良区によりまして、被害状況の確認をしております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 今回の台風により、そのような場所の被害ですけれど、特に茂田井地区

の八丁地堰ですかね、頭首工を初め、県道沿いの水路や山沿いの水路が何カ所も土砂に埋まっていると聞いております。このような場所の調査、復旧は、佐久市、立科町、どちらが行うことになるのでしょうか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） こちらにつきましては、佐久市との協議により、八丁地堰に係る調査、それから現状把握、こちらも町で、立科町のほうで行いました。また、今後の復旧につきましても、立科町で行ってまいります。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 国への補助申請ですか、これは取り入れ口のある、頭首工っていいですかね、そちらの口がある佐久市で申請するのか、それか耕作者である立科町で申請するのか、その申請方法を教えてくださいますか。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 八丁地堰に係ります、国への補助申請につきましては、佐久市との協議よりまして、受益農地の多くが立科町にあるということで、立科町で補助申請を行ってございます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 来月4月の水入れ時期までに復旧できるのかと多くの方が心配されております。

では、茂田井地区の八丁地堰は、水を取り入れる立科町の耕作者も、今年も耕作できるということによろしいですね。

茂田井地区はできるということですが、西塩沢地区も、東御市の鹿曲川から取り入れている福引用水と番屋川から取り入れている六地藏用水とあります。これらの被害状況、今後の復旧計画等、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 土地改良区で管理をしておりますけれども、改良区に確認をしたところ、いずれの揚水機につきましても被害は見受けられないということでございます。

最終的には、4月上旬に試運転を行って状況を確認するというところでございます。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 今、電気が切れていると思いますので、4月になってということはわかります。ほかの電気揚水等も大丈夫ということによかったと思います。

立科分ではありますけれども、西塩沢の東御市との境にあります檀沢川の水について、山が崩れて水路が土砂で完全に埋まっています。檀沢川の水路、主に排水路として使用されている河川ではございますが、改修は国の補助対象となったのでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 檀沢川でありますけれども、土砂で埋まっておりますが、水は流れております。原因は、民地の保安林となっている箇所土砂崩落でありまして、河

川施設の損壊等ではないことから、国の補助対象とはなりません。

また、復旧については、原則、地権者が行うものであることから、保安林の指定をした件も含めて、今後も協議をしてまいる所存でございます。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 檀沢川、今回だけでなく、以前から災害が多い箇所です。保安林でもありますので、しっかり復旧をしていただかないと、また起こる可能性があります。しっかりとできましたら、今回、きちんと整理をしていただければありがたいなと思っております。

次に、農林課長と建設課長にお伺いいたします。

農地や河川等、まだ確認をしていない場所が残っているというようなことはありませんか。また、今回、上がらなかった箇所で問題が残るという感じの箇所はございませんか、お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 片桐農林課長。

**農林課長（片桐栄一君）** 農地・農業用施設関係等につきましては、回覧文書を回して、町民の皆様には周知を図ったわけでございますけれども、町へ報告をいただいております被災箇所については、未確認の場所や問題はないと思われましても、何かあれば、今後また関係機関と協力しながら、対応をしてみたいと考えております。

**議長（森本信明君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原義行君）** 道路・河川につきましても、随時、そういった通報、報告がある、いまだに数は少ないですけれども、そういったところはございまして、それはその都度対応しております。

今になって、そういう場所に関しましては、あまり人の立ち入らない住居の近くではない、それから農地などへ行く道ではない、あまり近寄らないところが多いというふうに感じております。

今後も、そういったところが発見をされましたらば、都度、修復等の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** よろしくお願ひいたします。

次に、台風後の補正予算での対応状況、進捗状況を総務課長にお伺いいたします。

12月議会で報告された専決処分の補正予算からお願いできますでしょうか。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長。

**総務課長（遠山一郎君）** 台風、災害の発生もですけど、専決処分した一般会計の補正予算、いわゆる第3号になりますけど、町道や農地等の緊急的な諸修繕工事費及び国の災害査定を受け、補助金の申請のための測量設計業務の委託料等です。これらは、その都

度、必要に応じて執行してきております。

また、12月定例会では、補正予算（第4号）で農地の復旧事業費、道路・河川の修繕費、工事請負費等を計上してございます。

その後、1月の臨時会において、農業用水確保のための農業用施設の応急工事費、農業施設や農業用機械の修繕費等の補助金の交付費用等を計上しております。

いずれにしましても、補助事業については国の査定を受け、単独事業を含めて適宜工事発注を進めております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） あまりの大きな災害だったために、町民の方、財政的にも心配だということで負担等、聞かれる方も多いわけでございしますが、町のほうでしっかりと対応をお願いいたします。

次に、「予算と今後のスケジュール、課題は」に移ります。

台風災害について、新年度での予算は計上されませんでした。昨年度からの繰越事業で継続ということで、今のお話でよろしいでしょうか。新予算に計上せず、今後、必要に応じて補正で対応ということでもよろしいですか。

では、当初予算より確実に増額はしていくということでもよろしいでしょうか。復旧等のスケジュールを農林課、建設課から説明をいただけますでしょうか。今、それぞれ質問したときにお話しいただいておりますので、これは飛ばさせていただきます。

災害復旧を進めるに当たり、今回の災害で浮き彫りになった課題、どんなことでしょうか。職員の皆さんも、今までにない災害ということで対応に苦慮されたことと思っておりますが、課題をお伺いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今回の災害復旧で浮き彫りになった課題とのことですけど、広域にわたる、いわゆる想像以上の災害であったということでございました。

被害状況の把握に相当な時間がかかってしまったことや、災害箇所が多いため応急措置についても速やかな復旧が難しかったこと、これに関しては、地元建設業者の皆さんには昼夜を問わずご協力いただき、交通の確保等、迅速な対応をしていただきました。現在も順次災害復旧工事の発注をしておりますが、建設資材の不足等による遅れや建設作業員の確保ということも難しいというようなことも聞いております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 町長にお伺いいたしますが、当町、地形的に変化に富んだ町です。全庁での防災計画も必要でございますけれども、地区ごとの、地区の中の住民だからわかるというような危険箇所等も、内情等もわかっている、地区ごとの防災計画も策定してはいかがでしょうか。より細かな計画も必要と思います。いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

各地区の皆さんが地元のこと一番よくわかっておられるわけであります。町が主体の計画になるということもございますけども、どうしても町全体で考えていかなければならない、こういうことになります。土砂災害危険箇所等のハザードマップは既に策定をして、全戸配布、ホームページ等で掲載もしております。

また、ご案内のとおり、ため池のハザードマップも令和2年度の中で予算化をしまして作業を計画しておられるわけもございますけども、各地区とも情報共有する中で、土砂災害や水害の危険箇所の把握に努めていきたいというふうに考えております。

なお、町で各地区の防災計画を策定をするわけにもいかないと思いますので、今、一番問題になっております自主防災組織の組織化ですね、これらについて、その中で計画していただくということが重要ではないかなと、このように考えております。

**議長（森本信明君）** 田中三江君。

**9番（田中三江君）** 自主防災組織ですか、この間の台風のときには、消防団の皆さんに依頼して、地域の見守りというか、見回り、見守り、両方行っていたということですが、そのときの課題がこの地区ごとの防災計画のもとになるのではないかと思います。災害が発生した場合、皆さん、どこがどんな状況なのか、自分は何を注意すべきかなど、情報が必要です。

今回の災害で有線放送を利用し、行政や各地区の責任者が町民皆様に有線のページング放送を利用し、情報を発信、避難指示や水道の断水状況等、行っていただき、安心して家で待機できたとお褒めの言葉もいただきました。

10月11日から1週間で、100回以上のページング放送が使用されたということです。望月等の発信等もとても多かったようです。安否確認や情報交換だったのでしょうか。しかし、有線放送に加入されていない皆さん、今、どんな状況なのか、町の情報は全く入ってなくて不安だったという声もあります。

信濃毎日新聞に、佐久市などでは今回を教訓に災害時に若者が多く持つスマートフォンのアプリを活用し、防災情報を提供する事業を始めると報道がありました。職員、消防団員等、スマホで撮影した被災箇所を行政に送ると、職員がインターネットの地図上に被災した場所を示し、現場写真や通行どめの路線、浸水エリアなど、表示する放送で、それを住民が閲覧できるようにしたいとありました。

茅野市も独自防災システムを構築するとあり、同じような方法が掲載されておりました。当町は、今後、今回のような災害が発生した場合、どのように防災情報を収集され、全町民に周知していくのか、検討はされていますでしょうか。総務課長ですかね、お伺いいたします。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長。

**総務課長（遠山一郎君）** 今、議員おっしゃられるとおり、いろんな方法があるかと思います。

今回、災害対策本部の中でも、情報収集や情報発信についての課題がたくさんございました。各地区の役員の皆さんとも確実に連絡がとれる方法や情報管理の一元化、



情報発信の媒体やタイミング等、検討を進めていきたいと考えております。

議長（森本信明君） 田中三江君。

9番（田中三江君） 昨年の11月に消費者の会において、国立環境研究所の田崎先生をお招きし、環境問題、マイクロプラスチックについての勉強会を行いました。子供を連れてお母さんから80代の皆さんまで、83名の方が参加されました。多くの皆さん、マイクロプラスチックやCO<sub>2</sub>など、環境問題についての関心の深さがあらわれていることと思いました。

地球温暖化により、海水温の上昇など、世界的に環境問題が注目されてきました。長野県も地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しました。県議会が近年の豪雨災害等、甚大な被害をもたらしていることをきっかけに発案し、気候非常事態を求める決議を可決されたことを受け、表明したものです。当町もこの2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明しませんか。町長に提案いたします。

今後は、ますます地球温暖化も進み、このような大型台風等、襲来することも考えられます。今回を教訓にしっかりとした対策・対応を、そして課題解決に向け、町民皆様と一緒に検討されていくことを要望し、私の質問を終わります。

議長（森本信明君） ここで、暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時16分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、中村茂弘君の発言を許します。

- 件名は
1. 町道等の道路標示について
  2. 高齢者の免許証返納者への対応について
  3. 台風19号の災害ゴミの対応についてです。

質問席から願います。

〈4番 中村 茂弘君 登壇〉

4番（中村茂弘君） 4番、中村です。

それでは、通告に従いまして、コンパクトに質問いたします。

まず、町道等の道路標示についてお伺いします。

現在、保育園・小学校の近くに緑線、いわゆるグリーンベルトの標示がないわけですが、どうしてかお答えをお願いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員のご質問の内容につきましては、グリーンベルトという観点ではございますが、通学路などにおける歩行者の安全確保という観点でいうふうに感じておりますが、これは大変重要なことだというふうに考えております。

これらについての詳細につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

保育園や小学校付近の主要な幹線道路には歩道がありまして、安全を確保しております。グリーンベルトは歩道が設置できない場合に設置することが望ましいわけですが、付近の状況を見ますと、歩道のある道路以外は幅員もそれほど広くないため、グリーンベルトの設置は難しいと考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 立科町ではグリーンベルトの標示をしているところもあるというふうにお聞きをしていますが、どういうところにあるのかちょっとお聞きしたいです。お聞きします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 宇山から山部の間、町道中原大深山線の片側1,540メートルを昨年、平成30年度に設置しました。本年度は同一区間のもう片側を発注しておりまして、年度内に完了する予定でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） いずれにしましても、交通安全、安全に通学等できるということは大事なことでありまして、通学等もできるようにしてもらえればと思っておりますが、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

主に通学路を中心に歩道がなく、大型車も通行する主要町道について、順次グリーンベルトの設置を計画したいと考えております。令和2年度においても、設置を計画しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 保育園とか小学校等、通学時の安全確認はまたご努力いただければと思います。

続きまして、高齢者の運転免許証返納者への対応についてお伺いします。

現在、高齢者の交通事故が多くなっている中でありますけども、立科町でも自主的に返納されている人がいると思いますが、どのような状況になっているか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

運転免許の自主返納制度は、運転免許が不要になった人や加齢に伴う身体能力低下などによりまして、運転に不安を感じるという高齢ドライバーが自主的に運転免許の取り消しを申請する制度であります。

1998年に始まったというふうに聞いておりますが、高齢者による交通事故が後を絶たず、運転免許の返納に関心が高まり、返納率も徐々に増えてきているものと思います。中山間地で公共交通機関が少ないために、高齢者であっても自立した生活を送るためにはどうしても、やはり車が必要になるというのは現実かというふうに思います。もちろん立科町も例外ではございません。たてしなスマイル交通などの充実を図りながら、医療機関への通院や生活用品の購入などへの利便性を向上させることが必要であるというふうに考えております。

ご質問の免許返納者数等につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 立科町の運転免許返納という状況ですけど、東信運転免許センターによりまして、令和元年は110人とのことです。

ちなみに、平成30年が80人、平成29年も80人とのことでしたので、ここ3年で270名が免許返納していることとなります。この傾向は年々増えてくるものとは考えております。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） その中で、立科町の免許返納者はわかるでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） ただいま申し上げた数字が立科町のことでした。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） それにしますと、大分、免許返納者が増えてるというような状況だと思います。そういう中で、個人情報の関係になると思いますけども、返納者にはスマイル交通を利用してもらうことが最善な方法だと思います。そういう中で利用券を100円程度の発行をしたらどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

現在、たてしなスマイル交通の運賃につきましては、西回り線、東・南回り線は一律200円、シラカバ線は区間により異なりますが、最大500円です。運賃の割引制度として、身体障害者手帳等を保持している方は、この手帳を運転手に掲示することで半額の100円、シラカバ線においては250円での利用が可能です。

このご提案は、今回のご提案は、運転免許証自主返納者への乗車券発行という内容ですが、運転免許証自主返納者は、申請による運転免許証の取り消し通知書または運転経歴証明書を所持しており、それにより、先ほど申し上げた、割引制度も対象に運転免許証自主返納者を含める形で検討が可能かと思えます。しかし、もともと運転免許証を持たない方々がスマイル交通を多く利用している現状で、運転免許証自主返納者のみを割引制度の対象に含めるとなると、不公平感を感じられる方もいらっしゃる可能性がありますので、公共交通としての公平性・妥当性等についても研究し、その方向性によっては、地域公共交通活性化協議会等で慎重に議論させていただくこととあわせて、運転免許証を返納した高齢者に対する施策でもありますので、他市町村の状況も見ながら、関係課とも連携して検討する必要があると考えております。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） いずれにしましても、スマイル交通の利用の促進、また高齢者の免許証返納者に対するの利便性も考えながら、対応をよろしくお願いしたいと思えます。

続きまして、昨年発生しました台風19号で、旧千草保育園のほうに災害ゴミが山積みにされたわけですけども、災害ゴミを集めておられる方が、長野市等では既に県外等に処分しているようではありますが、立科町はどのような状況であったかをお伺いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

昨年の台風19号災害により、発生した災害廃棄物でございますけれども、旧千草保育園を災害廃棄物の仮置き場として受け入れを行い、先月、民間業者に委託をしまして、排出が行われたところでございます。

詳細につきましては、担当課長からご答弁させていただきます。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

昨年の10月の災害発生から、旧千草保育園を災害廃棄物、仮置き場として受け入れ、災害廃棄物を仮置きしてまいりました。災害廃棄物の処理主体である町は、災害廃棄物処理実効計画を策定し、処理委託業者と契約をいたしたところでございます。2月中に排出作業が終了しまして、排出された災害廃棄物の最終処分は3月末までに完了する予定でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） 私の質問事項を出したところですが処分、処理していただいて大変助かりましたけども、最終的に処分されたとしても費用はどれくらいかかる予定なのか伺いたします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

質問をいただいたからということではなく、順次事務処理を進めてきたところがございますので、その辺はそのようにお願いします。

それから、あと費用でございますが、搬入された災害廃棄物は約180立方でございます。処理委託料は、最終処分までを含め350万円を見込んでおります。災害等廃棄物処理事業費補助金を活用するために災害査定を行っていただきました。国庫補助率は2分の1、残りは町費負担となります。約80%に地方交付税措置が講じられますので、実質、町の負担は1割、約35万円程度になる見込みでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） 35万程度で処理できるということで、町としても助かるわけですが、今後とも、いろいろの、先ほど田中三江さんが19号台風での、いろいろ質問したわけですが、今後についても速やかな処理等していただければ、ありがたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

議長（森本信明君） これで、4番、中村茂弘君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

（午前11時31分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 土地利用計画と企業誘致についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。通告に従い、質問いたします。

土地利用計画と企業誘致について伺います。

まず初めに、当町の産業振興施策として、土地利用計画をどのように捉えているの

か、町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

当町の人口減少を緩やかにしていくためには、直接的な移住定住策や子育て支援も当然重要であります。並行して農林観光業など、立科町独自の産業の構築、そして企業誘致や近隣市町との連携などによる雇用の創出が必要であります。産業振興策を図る上で、まず既存の土地利用を計画的かつ有効に活用することが重要と捉えてはおります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 立科町の行政の基本となる立科町振興計画の内容を確認しますと、雄大な自然と農村や中山道を中心とした景観を保全し、土地利用については豊かな自然と調和した活用を図ります。土地利用に関する計画に基づき、自然環境、町の特性等に配慮した土地利用を図るとともに、必要に応じて各種計画を見直し、適正な土地利用を推進しますという記述しかございません。

これでは、土地利用計画の具体的な中身がございませんが、このことにつきまして町長はどう思われますか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員ご案内のとおり、第5次立科町振興計画後期基本計画の策定にあたっては、10年間の構想である基本構想は変わらず、前期5年間の施策事業の進捗や取り巻く状況等を評価・検証するとともに、住民意識調査や意見募集、そして振興計画審議会の審議によりまして、町民からの意見なども反映し、策定を行っております。

土地利用計画の具体的な期日については、ゾーンを設定し、土地利用計画を策定することは大変現状多くの課題があり、難しい状況であります。具体的な期日ができないというふうに基本的には捉えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） なかなか難しいというような内容なんですが、私が申し上げたいのは国土利用計画に基づく、土地利用計画が必要ではないかということでございます。土地利用計画がなされなければ、土地の有効活用が進まない状況が生まれるわけでございます。そのため、計画的な町の産業振興が進まないと思われまます。国道254号線沿いは、商工業ゾーンに指定するとか、小中学校周辺については教育のゾーン、水稻や果樹の栽培地帯につきましては農業振興ゾーンとして位置づけるなどして、土地利用のゾーニングがどうしても必要ではないかと私は考えますが、ゾーニングするべきでは

ないでしょうか。担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

平成3年度に策定した国土利用計画法に基づく立科町の国土利用計画は、北部には生産緑地ゾーン、生活ゾーンと生産緑地ゾーンが重複したゾーンがあり、南部には観光資源としての観光調整ゾーン、自然保護ゾーンがあつて、町全体が区分されていますが、商業地、工場等も生活ゾーンに含まれ、大まかな区分となっております。もっと詳細なゾーニングが必要と捉えますが、自然環境や景観との調和、起伏のある当町の地形と立地、現在の土地利用が混在している中で、他の計画との整合性を含め、多くの課題があり、土地利用の詳細なゾーニングは難しいと考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） さて、立科町でも国土利用計画があると伺いまして、私はちょっと知らなかったんですが、先日企画課で拝見させていただきました。それは、とてもちょっと古びた冊子でございまして、中を見ますと平成3年とありました。30年も前につくった冊子で、図面も添付されていましたが、明らかに手書きのフリーハンドのようなものでございまして、町図をもとにつくったものではないため、細かな内容が記載されておらず、分けもされていないため、中身がよくわかりませんでした。これについては、なぜ今まで更新しなかったのでしょうか。振興計画などは5年ごとに見直しをされているとは思いますが、国土利用計画の見直しがなされなかった理由を担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当時の理由は特定できませんが、詳細なゾーニングを行うことが難しい中で、見直しができなかったと想像しております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 町長は、この国土利用計画ってものが存在することを承知されていませんか。国土利用計画は、私が見直しをするべきではないかと思うんですが、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

先ほどの課長のほうからも説明を申し上げましたけれども、この土地利用計画法に基づく当町の土地利用計画があることは、私自身も承知をしておりました。しかし、自然環境や景観との調和、そして何といたっても立科町は起伏のある当町の地形ですね、そしてまた現状の土地利用が大変混在をしているということでもあります。他の計画との整合性なども含めて多くの課題がある中で、利用ゾーンの種類や設定、国土利用計画の見直しは現実的には難しい中でされてこなかったんだろうというふうに捉えてお

ります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私は、なぜこう言うかといいますと、国土利用計画に基づく土地利用計画によりまして、産業振興が図られるべきだと考えています。令和2年1月1日現在の立科町の人口は7,018人でございます。人口減少がとまりません。このままでは、間もなく人口7,000人を割り込んでしまう極めて深刻な事態になりました。人口減少を食いとめるには、若者の流出を防ぐ必要がございます。

若者が地元に残ってもらうには、何といたっても働く場所の確保が必要ではないでしょうか。立科町の振興計画には地域の労働力を吸収できるほどの就業場所がないため、町外へ通勤している住民も多く、流出人口の減少のために町内での就業場所の確保も重要な課題ですという記述がございました。

ところが、事業所の統計調査によりますと、立科町の事業所の数が平成13年に484事業所だったものが、平成28年には377事業所となり、15年間の間に107事業所も減ってしまいました。2割以上の事業所がなくなってしまったことになります。町内就業場所の確保の重要性を認識しているにもかかわらず、107事業所が減少してしまったことは商工業の衰退のゆゆしき問題でございます。町が働く場所の確保対策を実施してこなかったのではないかととれる実態となっておりますが、この実態、この現状について町長はどう考えますか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

事業所の数の減少は、当町立科町だけの問題ではなく、これは全国的な課題でもあります。やはり農業などと同様ですけれども、後継者不足というような要因もあるように思っております。

議員も数字を上げられたとおり、立科町の事業者数は、繰り返しになりますけれども、平成13年484から平成28年377と、これ減少率にしますと22%であります。しかし、従業員数で見ますと3,199人から3,058人と若干減少はしておりますけれども、その減少率は4%であります。人口減少率は16%、いわゆる8,619が7,489ということですので、ある程度労働力の吸収はできているものと捉えています。

しかしながら、働く場所の確保は重要であると私も認識はしております。これまでも何度か個別の企業訪問などを行った経過がありますけれども、さまざまな理由によりまして誘致に至っていないわけでありまして。この現状でよいとは当然考えておりませんが、このたび設置しましたまちづくり創生会議においても、産業の振興に関することの部門において、雇用の確保と企業誘致とうことが、私の課題の中でテーマに上げてもらっているわけでありまして。研究、検討をお願いしているところでありますので、よろしく願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井 清君。



7番（今井 清君） この問題の背景には、今町長が説明いただいたように後継者不足という  
ような問題もあるでしょうけれども、立科町に新しく参入する事業所が少なかったと  
いうことも、大きな要因の一つではないでしょうか。過去5年間で新たに立科町に参  
入した事業所はございましたか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 統計用語でいうところの事業所には個人経営などの商店などか  
ら、いわゆる工場などまで含まれます。今回は、個人事業を含めましてお答えをさせ  
ていただきますが、この5年間ということで見ますと18事業所の参入を確認をしてお  
ります。しかし、議員の質問の趣旨からしますと、一定程度の雇用の事業所という見  
方になるかと思しますので、その見方をしますと7事業所であります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のお答えで一定の雇用は7事業所しかない、どうしてこんなに新規参  
入する事業者が少ないのか、その一番の要因は町が積極的に企業誘致に取り組んでこ  
なかつたのではないのでしょうか。企業が進出してくるのには、まずまとまった土地が  
必要となります。近隣の東御市や佐久市でも市が工業団地を造成して、積極的に企業  
誘致に取り組んできたので、企業が進出してきたと思います。

ところが、立科町は今まで工業団地等の造成を進めてこなかつたのではないでしょ  
うか。立科町から東御市や佐久市、上田市などの企業に勤めている人はたくさんいま  
す。これが現実でございます。町内に勤め先があれば、毎日遠距離通勤する必要はご  
ざいませぬ。企業が進出できる条件整備がもっと必要であると私は考えますが、町長  
はどう思いますか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

立科町が工業団地を造成できなかったのには、これさまざまな要因があると思いま  
す。高速道路のインターに近いなど、要件がよくても団地の分譲に苦慮している地域  
実態も見える中で、立地条件のよくない立科町ではやっぱり冒険ができなかつたの  
ではないかと私は思っております。

何らかの条件整備は必要かとは思いますが、起伏にとみ平地の少ない当町において  
は企業が望む一定規模の用地を確保するためには、どうしても議員もご承知だと思  
いますが、優良農地の転用も視野に入れながらいかないとそういった必要性があるとい  
うふうに思っておりますので、この点は大きな課題ではないかと思っております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 町長今も回答の中で、転用の問題を言いましたけども、工業団地を増設  
する際に一番やはり問題になるのが、農振法の規制解除でございます。いわゆる農振  
除外と呼ばれるもので、農業振興地域整備計画の農用地区域に該当しているときには、

事前に農用地の区域からの除外の手続が必要となります。立科町では、昭和47年に農業振興地域整備計画が策定されたと伺いました。今から48年も前のことでございます。

市町村は、農用地の面積、農業就業人口、計画の達成状況など、見直しに必要な項目の現況及び将来の見直しについて、おおむね5年ごとに調査を実施し、社会情勢の変化に適切に対応するよう農業振興地域整備計画の見直しを行うこととされていると思いますが、そこで伺いますが、当町はこの計画の見直しを行ってきたのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 県によります農振地域整備基本方針をもとに、当町でも昭和47年に農業振興地域整備計画を制定し、今日まで農業生産基盤である農用地等の保持をしております。直近では、平成14年に全農地を対象にした現地等の調査を行い、除外または編入、軽微変更等の総合的な見直しを行っております。

それ以降につきましては、おおむね5年ごとに行うとされております基本調査は実施しておりませんが、毎年2回の農業振興推進会議を開催し、総合的な見直しを保管する一般管理として除外、または編入、軽微変更等を行い、農業振興地域整備計画の見直しを行ってきておるところです。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答では、平成14年にはやったけど、その後5年以上経過しているんですが、これはどうしてやってこなかったかどうか、やはり現状は変わっているということが強く認識されないといけないと思うんですよね。だから、社会構造が変化しているのにもかかわらず、それに応じたまた農用地の見直しがされてこなかったのが、今の現状じゃないかと私考えるんですが、その辺について見直しはしてこなかった現状をもう一度、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 先ほどお話を申し上げました年2回の農業振興推進会議、こちらで一般管理として除外または編入、軽微変更等を確認し、見直しを図ってきたということで、農業振興推進会議での一般管理が行うことで、これまで対応ができておると考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 先ほどの国土利用計画と、この農業振興地域整備計画が連動している中で、質問をいたしますけれども、農業振興地域整備計画はおおむね10年先を見据えて市町村が定める公的な計画でございます。

この計画には県知事との協議が必要となります。この計画の中で、農用地に活用する区域と非農用地の区域区分するわけで、時代に即した農地利用を促進するために、5年ごとの見直しが必要であると思います。

国土利用計画と農業振興地域計画の見直しを早急に実施するつもりはございません

か。町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

土地利用計画の見直しを先ほど申し上げたとおりであります。農業振興地域の整備計画については、現在先ほどの担当課長から申し上げましたが、年2回の一般管理にて計画の見直しを行うことで、経済事業の変動その他の情勢の推移により、必要性が生じた案件については対応できていると考えているわけではありますが、またなお農業振興のための、私先ほど申し上げましたが、有料農地の保持と産業振興のための企業誘致などには、相反するものがございますので、総合見直しについては行政を見極めながら、判断していきたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 情勢を見極めながらというご返答ですが、これがどうしてかっていうと、農振法が特に厳しい状況があって、この全体の図面を町長見たことあるかどうかなんです。農用地で区分けがすごい、立科町ってすごい広い地域農地に全部含まれちゃっているのが多いというのが現実なんですよね。

その中で、やはり担当課でいいますけど、全体的な見直しがしてこなかったおかげで、結局農用地以外の状況のところにもメスが入らなかったおかげで、農地転用が進んでこなかった。それにあわせて結局土地の利用も進まない、農地以外の土地の利用が進んでこなかったという現状が今まであるんですよね。これについては、もうちょっと現状を理解していただいて、できるだけ早い段階で総合的な利用計画というのを立てる必要があるって私は考えるんですが、その辺、もう一度町長お答え願います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど申し上げました。これ、立科町が抱えております、片や産業振興、特に今企業誘致を進めていこうと、このことについては私も議員時代にも取り上げた経緯もあります。その反面、立科町がいわゆる山の観光と里の農業というこの2枚看板を持っている中で、やはり圃場整備事業、国、県、市町村、そしてまた受益者のそれぞれの負担、経費をかけて有料農地をつくってきているわけであります。

これらの、お互い先ほど申し上げたように相反する部分、このことをどうするかということとあわせて、この狭い立科町の非常に起伏のある地域の中で、どのようなそういう先を見据え手ということではございますけれども、その辺をどのように捉えていくかというのは、これは町民議論をする必要性は当然あるわけで、今回も私はいわゆる創生会議の中に取り上げた経緯もあるわけであります。そういった面を考えますと、ただ単に行政だけの判断だけでできる問題ではないというのは議員もご承知だと思えます。

ですから、いずれにしても今後のいわゆる立科町の方向性、これには当然そういった今までの経過から少し方向を変える必要性が出てきたわけですので、その辺のとこ

ろをどのようにコンセンサスをとっていくかということにもなろうかと思えます。その辺で今しばらくのそうした検討課題があるのではないかというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私、先日、信濃毎日新聞に青木村では竹内製作所が新工場建設を計画しているという記事がございました。道の駅あおきの東側農地5.2ヘクタールを候補地にしまして、地域未来投資促進法という法律を適用して、農業振興地域からの除外を進めるそうです。先日ちょっと、青木村のほうへ行って、お伺いして話を聞いたんですが、青木村っていうところもうちと同じように、高速のインターから遠いんですね。

当町と同じ人口減少を食いとめるために、働く場所の確保対策として企業誘致を積極的に推進していると伺いました。村長のトップセールスで何社も訪問されたという話も伺いました。町長もトップセールスをするつもりはございませんか、伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

これは企業誘致に限らず、トップセールスというのは必要だというふうに考えております。私も上京をしたり、他県に出向いて、そういった際にさまざまな機会を捉えて、いわゆる立つ科の町の立科町の知名度アップをできるだけ図っていきたいということで、それに努めてきているわけではありますが、今後もさらに情報交換、あるいは情報収集に十分努めてまいりたいというふうには考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ、前向きなお答えでしたので、これからも率先してトップセールスしていただいたり、周りの市町村の情報を収集してまたお話をされて、立科町の未来が明るくなるようにぜひ頑張ってもらいたいと思います。

今回の件で、地域未来投資促進法という聞いたことがない制度があることを私知りました。青木村では、この地域未来投資促進法により農地の農業振興地域からの除外を迅速に進めるとのことでございます。この地域未来投資促進法について、担当課長は承知しておりますか。この法律の内容もあわせてお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） こうした制度があることは承知をしております。

地域未来投資促進法は、正式には地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律という、長い名称の法律でございます。地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引することを促進し、地域の成長、発展の基盤強化を図るため、平成29年6月に交付されまして、同年7月から施行されたものであります。

立科町を含みます11市町村では、国の基本方針に基づいて長野県佐久地域基本計画

を策定し、平成29年12月22日に国の同意が得られております。この基本計画に盛り込まれていれば、各種規制の特例措置も受けられることになっていますが、農地法の特例措置については、今現在、この立科町のエリアでこの計画は盛り込まれていない状況にあります。

今後、この制度を活用して特例を受けるためには、土地利用調整区域を設定し、土地利用計画を定めた上で基本計画に盛り込んでいく必要があるものであります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今の課長の説明のとおり、前提条件としては土地利用計画というのを策定が、ぜひとも必要ということでございますが、こういった特例などを使って事業を進めるということがすごく私は大事だと思うんですね。そういった情報を、私今回特にこれが聞きなれなかったもので、どうしてこんな制度を知っているんですかと伺いましたら、県の人事交流を行っていて、県から情報を伺ったというような話を聞きました。このことから県との、長野県との交流や情報交換は必要不可欠であると私は考えています。

以前、当町でも長野県との人事交流事業を行っていたと承知していますが、今現在県職員との人事交流事業はどうなっているのでしょうか。また、情報交換について行っていますでしょうか、副町長に伺います。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

県職員との人事交流ということですが、当町は以前から長野県の県市町村職員派遣研修規定によりまして、人事交流を行ってきた経緯がございます。平成20年度以降、平成29年度まで総合派遣研修という形で、相互に交流を行ってまいりました。平成18年度以前は県からの派遣を受け入れていたということもあります。

平成30年度においては、経済交流を締結しております神奈川県相模原市との人事交流を実施したため、長野県との交流は実施しなかったということでありまして。平成31年度、いわゆる令和元年度において、人事交流の希望をしておりましたが、最終的には調整ができなかったということでありまして。

また、県との情報交換についてでありますけれども、以前は町出身の県職員との懇談会、を開催してきた経過もありますが、近年は開催をされていないということもあります。県からの情報につきましては、年度当初にそれぞれの所管の部署において、長野県において担当課長会議等を開催していただきまして、そういった中で情報の収集に努めているところであります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 以前は、人事交流されていたということなんですが、今現在は行ってい

ないと。その辺のところですね。私、やっぱり行政職員としては国、県とのつながりがどうしても必要じゃないかといつも考えているんですよ。それじゃないとなかなか先を読めないというか、その先を読むのが職員の仕事ではないかと私は考えているんですが、今後、県の職員と人事交流並びに積極的な情報交換の進め方について、どんなふうにされていくのか、副町長に伺います。

議長（森本信明君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

今後の人事交流ということでありますけれども、来年、令和2年度においては、県職員との交流を再開する予定で準備をしております。町側からも希望を出してありますが、県側との調整の中で専門職での交流となるという予定であります。また、災害復旧におきまして、当町の技術職員が不足していることから、来年度において県より職員派遣を要望してはりましたが、最終的には毎日ということではなく、必要に応じて県のほうから対応していただくという形で合意をしております。

情報の収集については、今まで対応してきたことのほか、担当者において的確な情報を収集するよう、折に触れて職員に呼びかけております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ、来年度は人事交流事業をぜひ実施していただきたいと考えています。こういった内容が、交流が深まれば深まるほど、現職員としてのいろいろな問題もあるかと思いますが、そういった中でどうやったら一番よい方向に立科町の行政が進むのかということ認識するいい機会になるかと思いますが、ぜひその辺は積極的に努めていただきたいと考えます。

さて、昨年9月に国道254号線の宇山バイパスが開通いたしました。国道254号線は、佐久地方と松本地方結ぶ主要な幹線道路で、宇山地区は残されていた最後の未改良区間でした。1,670メートルの新しいバイパスが整備されたことにより、交通の円滑化と地域の安全で快適な生活環境が整備されました。そして、今年9月には三才山トンネルの無料化が予定されています。このことにより、関東圏と中部圏を結ぶ主要道路としての国道254号線がますます活用されることにつながります。物流の面からも多くの流れが期待される中で、立科町の産業振興にも大きな影響があると思われませんが、このことについて、町長の考えをお伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

まず、お答えの前にただいま議員もおっしゃったように、長年の懸案でございました254号宇山バイパスにつきましては、本当に地域の皆さんの願いがかなったということで、あそこのお通りになった議員各位もたくさんおられるかと思いますが、町内の中では非常にすばらしい、一つのバイパス的な要素というふうにも捉えて

おります。

ただいま議員が申しております質問に対してお答えをさせていただきますが、三才山トンネルを通るルートは東信地区と中心、南信地区を結ぶ幹線道路であります。通勤や通院、物流、観光振興の後押しになるとの期待もあります。立科町にとって無料化による効果があるかを十分研修する必要がございます。その中で、実現性のある振興策を模索してまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） また、軽井沢から下諏訪、岡谷へ通じる、国道142号線の新和田トンネルにつきましても、来年には無料化の方向であると伺いました。関東から中京、関西に通じる道路としてますます交通量も増えることが予想されます。

当町では、国道254号線と国道142号線がつながっており、最も主要な道路となっています。道路環境がよくなれば企業進出も考えられます。企業誘致に向けて町の積極的な取り組みが最も大切であると私は考えますが、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

有料道路の無料化による交通量の増加が、立科町の企業誘致にプラス材料になるのかという点は、判断が付きませんが、いずれにしても企業誘致については重点課題として、これからも取り組む所存でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） まとめます。三才山トンネル、新和田トンネルの無料化をチャンスだと捉え、積極的な産業振興施策に取り組むこと、それにあわせて立科町の明るい未来のために、時代にあわせた土地利用計画並びに農業振興地域整備計画の見直しを早急に行うよう要請しまして、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は14時25分からです。

（午後2時13分 休憩）

（午後2時25分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**3番、中島健男君**の発言を許します。

件名は **1. 町長の重点方針の具体的な実施について**

**2. 新クリーンセンター稼働開始と川西清掃センター閉鎖に伴う分別・収集について**です。

質問席から願います。

〈3番 中島 健男君 登壇〉

3番（中島健男君） 3番、中島健男です。通告に従って、質問させていただきます。

まず初めに、町長の重点方針の具体的実施についてです。前回、12月定例会におきまして、同僚議員より町長の3つの重点指針についての質問があり、町長から推進について6つ概略の方針の答弁がありました。今回、私はこの重点施策の具体的な展開方法や予算、日程等についてお尋ねしいと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

ただいま議員のほうから、昨年12月の定例会で答弁した中に、3つの重点課題と令和2年度の3つの重点指針、合わせまして6つの方針を示したわけでありましたが、この具体的な実施方法とのことでございます。

若干長くなりますけれども、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

重点課題の1点目は、ご案内のとおり私の選挙公約でございます索道事業の経営改善方針を早期に示し、スキー場を守るということが、重点課題の一つであります。これは、内容はるる申し上げてきておりますので、中身は省略をさせていただきますが、いずれにしても令和2年の冬のシーズンから公設民営の指定管理者制度方式により民間手法を取り入れて、経営改善を図っていくということが基本であります。

また、2点目は、中央公民館とその周辺施設の整備方策の検討と、あわせて3点目の旧保育園跡地の利活用、これにつきましては、もう既にご案内のとおり1月30日に立ち上げをさせていただき、その立科町まちづくり創生会議において、約1年ほどかけてご議論をいただき、私町長のほうにご提言をいただくということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和2年度の予算に反映した政策の3点でございます。

1つ目は、住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくり、この主な事業は移住者が就農や町内企業に就職または就職予定者に上乘せをする移住促進事業、新築住宅の補助金制度を拡充するものでございます。また、産み育てる施策は新生児の聴覚検査助成制度の新設や小中学生の英語検定、漢字検定の一部を助成するもの。

2つ目の安心安全で持続可能なまちづくりの主な事業は、この後も出てくるかとも思いますけれども、役場庁舎のエレベーターの設置と、この関係については全額県費ということで対応していくということになるかと思えます。また、ため池のハザードマップの作成業務などがございます。

また、3つ目の豊かな資源を生かしたまちづくりの主なものは、白樺高原エリアの2つのトイレの改修、また遊歩道や街路灯等々の修繕を実施することによりまして、



高原一帯の環境整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上が、令和2年度に進める重点政策であります。既に着手している事業や事務的経費として確定しているものも多くあるため、新たな事業に充てられる財源というのは限られております。選択と集中に心がけ予算執行してまいりたいと思っております。なお、それぞれの施策の内容はこの後、質問の中に出てこようかと思っておりますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） ただいまの中で、3点、4点ほどあったんですけど、どうも私が12月の定例会で聞いた内容と若干ずれていますけども、その辺はこちらのほうで質問させてもらってもよろしいでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほどちょっと若干端折ってご答弁させていただきました。実は、この後、テレワークの問題だとか、この質問事項を見ますと農業振興の問題、森林関係、こういった関係が出てまいりますので申し上げなかったということでございますので、この後の中で担当からお聞きをいただければというふうに思います。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） それでは、通告に従って、順番に6項目ほど各担当課の課長にお伺いしたいと思っております。

質問の内容ですと、町長が前回の定例会の中でおっしゃった内容を復唱するような部分が多々あるかと思っておりますけども、ご勘弁願いたいと思っております。

まず1点目としては、人口減少対策と子育て世代の心ケアということで、まず人口対策というのは先ほど議員からも喫緊の課題であるということで、企業誘致等の話が出ましたけども、2月1日の新聞によりますと、2019年の県内人口推移なんですけども、全国的にそうなんですけど、東京一極集中で県全体でも3年ぶりに転出超過になったとのことです。

そんな中、長野県内南箕輪村、県内唯一の自然増加をした村だそうです。近隣から子育ての世代が流入していることが主な原因とのことです。また、すぐ近くの御代田町では人口増加率、人口増加数、また社会増加率が県内で1位でした。このような自治体を参考にして、当町との違いを分析し、当町でも生かせる施策はないのか検討したことがあるでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

両町村の移住定住策、子育て支援等の施策を比較・分析したことはございますが、当町とそれほどの大きな違いはないと思われまして。要因としては、南箕輪村では大学、大学院等の教育施設が充実しており、精密機械工業も盛んで、働く場所があります。

また、御代田町は佐久市と軽井沢町に挟まれたベットタウンであり、町内にも工場と働く場所があります。両町とも地理的要因など立地が人口増加につながった影響が大きいと捉えております。そのため、この事例をそのまま当町に置きかえることはできませんが、今後も他の自治体などを参考にして当町の特徴を生かした移住定住策、子育て支援等をしっかりと研究し、施策を行っていきたいと考えます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 子育て世代の心のケアということで、前回町長のほうから子育て世代の相談や細やかな声を出向いて行って聞くというような、具体的なお話があったんですけども、これはいったいどのようなことをそのようにするのでしょうか、お尋ねします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

お子さんの健やかな成長を見守り、育んでいく事業としまして新生児訪問事業など、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。また、令和2年度からは妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援、母子保険サービス、子育て支援サービスに関係部署と連携しまして、一体的に提供する子育て世代包括支援センターを新たに設ける予定の子育て支援担当係に設置して、相談体制や子育て支援の充実を図ってまいりたいと、こんなふうを考えているところでございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） どうもありがとうございます。今の発言の中で妊婦さんというか、子育て世代、結構精神にもつらいところがあるというようなことを聞きますので、十分なフォローのほうをお願いしたいと思います。

次に、テレワークの方向性ということで、令和元年度でとりあえず一つの事業の区切りがつくというようなお話を伺っています。別の地方交付金、創生交付金で再スタートをしたいということなんですけども、その辺の補助金のめどがつかまりましたでしょうか。また、その事業内容はどのようなものでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

テレワーク推進事業は、平成29年11月に内閣総理大臣の認可を受けた地域再生計画に基づき実施しており、計画期間は今年度で終了します。しかし、まだまだこの事業を展開、発展させていく必要があるため、事業の発展、高度化を図った後継事業について改めて、次年度を初年度とする3年間の地域再生計画を策定し、計画内容を行う事業の財源として地方創生推進交付金を確保するために、内閣府に認定申請を行ったところであり、交付金の内示は3月下旬と聞いております。

内示を受けたら、早急に事業に取りかけられるよう来年度早々補正予算に計上したいと考えております。新たな地域再生計画の事業内容は、企業等から住民ワーカーへの

受注案件の拡大を図るため、自治体間の連携強化と独自の受注業務を増やすための営業力強化などに取り組む内容です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今話を聞きますと、3月下旬に予算の認定が出て、4月から事業が始められるようにもう準備をされているということなんですけど、事業の内容としては独自の業務を営業していくというような話なんですけども、これから当然仕事量を増やしていくのと、ワーカーさんにお金というか、給料を支払わなきゃいけないもので、その辺の仕事量とかワーカーさんの増加については、見通しはどうなっていますでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） テレワーク推進事業は、子育て中の母親や障害をお持ちの方、ひきこもりの方など、フルタイムでの就業や職場に通うことが何らかの事情で難しい方々が仕事を通じた社会参加ができるよう、取り組みを進めているところです。また、一方で首都圏の企業が、当町で事業を行える環境を整え、住民雇用の創出及び移住者や関係人口の増加を目指した取り組みも並行して進めております。

これまで、51名の住民がワーカーとして登録し、令和元年度の業務契約額の実績はおおよそ650万円となる見込みであります。今後、3年間でテレワーク事業は延べ70名の住民ワーカーを育成し、年間3,000万円の業務受託額の獲得を目指して取り組んでいく計画であり、あわせてその後のテレワーク事業の自立・自走を目指した体制の構築を模索し、研究を進めていく所存であります。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 目標額とも、目標人数とも達成できるように頑張ってくださいと思います。

次に、自主防災組織の設置促進についてということなんですけども、その前にため池のハザードマップが新聞等でも、立科町の項目の一つににぎやかしていたんですけど、当然、ため池というのは決壊の恐れとか、越水とかそういう量なり、例えば放流の仕方とかいろいろ研究してからハザードマップをつくると思うんですけども、その辺の費用も結構町全体となるとかかると思うんですけども、その辺の費用、予算をどのくらいとったのか、また時間的にもどのくらいかかるのか、来年度中にはできるのかどうかという確認をしたいんですけども。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） ため池のハザードマップでございますが、令和2年度におきまして農村地域防災・減災事業といたしまして、土地改良区で管理をしております32カ所のため池についてハザードマップを作成いたします。

ため池ハザードマップは、万が一、ため池が決壊したときに備えまして、被害想定区域や避難場所等を調査作成するもので、防災訓練等に活用して、地域住民の自主防

災意識の向上を図ったり、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てるものでございます。予算につきましては、令和2年度予算におきまして、委託料3,200万円を計上してございます。こちらにつきましては全額補助金で交付をされることになっております。完成は令和2年度末を予定しております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） ため池のハザードマップが有効に使われることを期待するものでありますけど、自主防災組織の関係なんですけど、私が6月の定例会で各地につくってはどうかというような質問をしたんですけども、総務課長さんからは区長会等で依頼しているという答弁で、あまり積極的に町として動いているという印象はなかったんですけども、今回の災害の発生によりまして、町が積極的に主導で各地の特色にあった自主防災をつくる必要があり、早急に町内全体で組織整備を進めたいという町長の発言が新聞記事になっておりましたが、この辺は結構前向きに考えられていると思うんですけども、内容、日程、予算等をお聞かせ願いたいと思います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えいたします。

自主防災組織につきましては、折に触れ、各地区の区長さんや部落長さんをお願いしてきたところでございます。なかなか具体化していないというのが現状であり、昨年の一般質問の答弁でも各地区での組織化をお願いしているような内容で答えたかと思えます。しかし、議員おっしゃったとおり昨年10月の台風19号令和元年、東日本台風の襲来によりまして、状況は変わってきました。

災害時、地域としてどのような行動をとればいいのかを考え、自主防災組織の設立を検討いただいている地区も出てきております。今後新年度になり、区や部落の役員体制も変わるところも多いため、改めて組織化のお願いをするとともに、町としても助言等積極的にかかわっていきたいと考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 台風19号という豪雨の大災害だったんですけども、また今年も異常気象、冬ですね、暖冬という、いつもよりも2度以上は平均気温が高いというような話もありました。夏の異常高温とかゲリラ豪雨等もCO<sub>2</sub>排出による地球温暖化が原因とされています。発生した被害の対策、復旧というのは当然なんですけども、異常気象を発生させない対応も重要じゃないかと思えます。

先ほど田中議員さんからもありましたけども、当町も脱炭素社会を目指して、白馬村や県で行った気候非常事態宣言をぜひ行っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

また、職員の乗り合いとか、公用車を買いかえる場合は電気自動車等を検討すると、行政が町民に発信していくことが大事だと思いますので、その辺のところもよろしく願いしたいと思います。

次、4問目、町内のエレベーターという設置が話題になっていますけども、どこに、いつごろまでに設置するのでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 庁舎のエレベーター設置につきましては、以前から要望がありまして、現在行われている申告相談に来られる方の中にも、高齢者の方がやっとの思いで階段を上り下りする光景も観てきました。昨年的一般質問の答弁の中でも、エレベーター設置を検討する旨、答弁をしております。

この庁舎は耐震化も行いましたので、当分の間、使用することになります。一応、これから詳細設計を行うわけですが、今年の11月ごろをめどに工事を行いたいと考えております。設置場所につきましては、庁舎中央の階段横、青い扉があるわけですが、その部分で1階から4階までを予定しております。4階の庁舎周辺整備も含めて行いたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今、末尾のほうであったんですけども、4階、そのところなんですけど、出るとすぐもうスリッパの場所で、その前にもう防火扉があると。各階のところを、配線とか結構、皆さん荷物置き場みたいな感じにもなっているんですけど、その辺の対応も含めた中で予算編成というか、予算取りはしているのでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 今回予定している財源でございます。先ほど町長のほうから全額県費というようなことを申し上げましたが、このエレベーターについては起債の事業になります。実は、令和3年度までの時限措置となっている起債がございます。充当率が90%、そのおおむね50%は交付税措置が見込まれるということでもありますので、今回実施に踏み切るいいタイミングになったのかなというふうには考えております。

事業費につきましては、本年度、本議会に上程した新年度予算に計上させていただきましたが、おおむね3,500万円を見込んでおります。予算をお認めいただければ、新年度に設計等を発注していくことになるんですけども、現在、今議員もおっしゃられたように、太陽光発電施設設備の配線等も通っているため、片づけや移設にかなり時間がかかることが予想されます。現状が物置になっているというのはおっしゃるとおりです。そのようなことで進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 次に、5番目で、たてしな屋の見直しということで、12月の定例会で町長結構強いお言葉で存在意義を問題視し、その役割と見直したいというようなご発言をされておりました。どのようなあるべき姿を目指して、たてしな屋を見直していくのか、お願いします。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） たてしな屋につきましては、今以上に農家への支援を目指した事業

を展開してまいりたいと考えております。

具体的には、遊休荒廃地への適作物の振興や省力化に向けた試験栽培等を実施いたしまして、生産性の向上、持続可能な営農環境の構築、農畜産物を使った新たな加工品の開発、立科産農産物のブランド化など、これらを通じて町の農業振興を図り、遊休荒廃地の減少や豊かな農村環境の保全にかかる取り組みを進めていく中で、最終的には6次産業化、それから観光振興にもつなげていきたいと考えております。

現在行っております翡翠そば栽培に関しましては、将来的に栽培面積を拡大いたしまして、産地化を目指しているところであります。また、新たな試みといたしまして大豆の試験栽培、農地の生産性向上に向けた排水の対策、それからカボチャの試験栽培と、カボチャスープの加工品の開発、これらを研究をしております、大豆栽培に関しましては将来的には産地化をして、地元加工業者との連携を図っていければと考えております。

**議長（森本信明君）** 中島健男君。

**3番（中島健男君）** それでは6番目、最後なんですけども、森林資源の調査研究という項目についてなんですけども、とりあえず先に現状台風19号で森林倒木が各地で見受けられるんですけど、農林課のほうでは民間の山林の被害状況というのは確認したんでしょうか。

**議長（森本信明君）** 片桐農林課長。

**農林課長（片桐栄一君）** 民有林の被害状況につきましては、確認ができておりません。

**議長（森本信明君）** 中島健男君。

**3番（中島健男君）** 未確認ということなんですけども、外から見ても倒木そのままになっていたりということなんですけど、高齢化・過疎化の中で普段でも民有林、ほとんど人が入らない状態というか、手入れがされていないが現状だと思うんで、個人で倒木なり、下草の管理をしていくというのはこれからはもう無理な状況というか、時代だと思う。行政のもとで民有林のほうの管理とかをしていただきたいんですけども、前回町長のほうが民有林の森林の調査研究を目的にしてやっていきたいということで、県の森林税とか国の森林贈与税というのが、これから出てきますけども民間の山林の手入れや倒木の処理、または再生可能エネルギーについて、行政がどこまでできるかという検討をするんでしょうか。

**議長（森本信明君）** 片桐農林課長。

**農林課長（片桐栄一君）** 今年度施行されました森林経営管理制度、これによりまして適切な経営管理が行われていない民有林につきまして経営管理権などの諸条件が整えば、意欲と能力のある森林経営者に集積・集約化することが可能となり、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立が期待できるものであります。

また、今年度にもこちらで施行されました森林環境譲与税でございますけれども、間伐や路網といった森林整備に加えまして、森林整備を促進するための人材育成、担い

手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに使うことができます。再生可能エネルギーも含めた中で、具体的な活用方法につきまして今後調査研究を進めていきたいと考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 最後に、町長にお伺いします。

町長の重点施策の推進にかかる費用や、災害復旧、会計年度任用職員制度の導入等で多くの支出が見込まれているわけですが、前回町長は今後の税金の増収は見込まれず、支出は工夫してできるだけ税金の投入を抑え、自主財源を確保したいと答弁されております。限られた財源の中で、予算編成のおいてどのような支出の工夫をしたのでしょうか。具体的にお伺いしたいと思います。また、何か先送りした事業などありますでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

予算編成方針の中で、引き続き未来まで持続可能な財政運営に向け、職員みずから町政や町の財政状況を常に意識しつつ、国及び県などの補助制度の情報収集と活用策を徹底的に調査検討するとともに、財源確保の徹底と事業の選択と集中による歳出の重点化を図ることとしております。新年度予算では、ふるさと寄附金の返礼品の充実を図ることや、国県の補助金の活用を検討してきました。予算査定の中でもまずは充當財源についての検討をしてきているところでございます。

先送りした事業もあることも事実でございます。とりわけ、令和2年度に即緊急に実施しなければならないかという観点の中で捉えて検討した中では、小中学校のLED化、これについてはもちろん今後必要になってまいりますけれども、令和2年度が本当に必要なかどうか、こういう問題があります。また、電子ブックの問題、そしてまたどのような活用方法かという部分の中でも航空写真の撮影と、こういったものもやはりある部分では選択と集中の中で今回、査定の中で見送りをさせていただきました。

ただ、見送ったからといってこれをやらないということではなくて、先ほど申し上げましたようにやはり何といたってもそのときに緊急性あるいは重要性、そして特にその年度にどうしてもというものについて精査をしたわけでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 必要な事業は確実にしていただき、緊急性のない事業や、事業の必要性のないのは再度検証していただいて延期・中止等を考えていただいて、支出を抑え健全な財政運営をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

新クリーンセンター稼働開始と川西清掃センター閉鎖に伴う分別・収集についてで

す。

新クリーンセンターの稼働開始及び川西清掃センターの閉鎖が、令和2年に行われます。これにより分別方法も変わりますが、町民の皆さんへの周知はどのようにやっていくのでしょうか。特に、高齢者と言われる弱者の方への周知徹底には特別な配慮が必要と思うんですが、どのようにやっていくか、町長にお尋ねいたします。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり佐久クリーンセンター、川西衛生センターの後継施設として現在工事が進められております新クリーンセンター、これは名称が佐久平クリーンセンターになる予定でありますけども、この新クリーンセンターは令和2年の12月に本格稼働に向けて順調に工事が現在進められているところでございます。

また、川西清掃センターの可燃ごみ焼却施設は閉炉となっておりますが、不燃ごみ処理施設と、資源ごみリサイクル施設は令和2年の11月まで稼働することになっております。令和2年度はごみ指定袋の変更、これもう既にご案内のとおりであります。ごみ指定袋の変更や不燃ごみの処理については分別方法の変更をお願いすることになります。スムーズに移行できますよう、広報やチラシ、そしてデータ放送などを通じてよりわかりやすく丁寧に説明をしまいたいというふうに考えておりますし、説明会等も開催していかなければと、このように考えております。

以上であります。

**議長（森本信明君）** 中島健男君。

**3番（中島健男君）** 12月の会議の中の、定例会の中の一般質問で当町の排出目標量は1,471トンで、現状は1,658トン可燃ごみが出ているということなんですけども、187トンオーバーしていると。これを単純に世帯数2,830戸で割ると、単純に1日1戸181グラム減らせればいいということなんですけども、できそうな数字だとは思いますが、なかなかできないのが現状だと思うんです。これがもし達成できなければ、そのオーバー分の処理についてはどのようになって、費用は当然かかると思うんですけど、どのくらいかかって、それはもう毎年予算化していくんでしょうか。

**議長（森本信明君）** 市川町民課長。

**町民課長（市川清美君）** お答えします。

新クリーンセンターごみ処理の計画目標値であります立科町の1年間のごみ量は1,471トンであります。これは、佐久地域循環型社会形成推進地域計画に基づく資料であります。新クリーンセンターの処理能力とは異なります。ただし、処理能力を超える排出量が見込まれることは否めません。



処理量においては、佐久市、北佐久郡環境施設組合で対応策の検討が行われているところであり、ごみの減量化には、町民の皆さん、事業者の皆さん、町が協力して取り組んでいくことが必要であり、広報による啓発、従来の生ごみ処理機への購入補助を継続していくとともに、可燃ごみの中でも生ごみは大きな割合を占めておりますので、減量化に向けた調査研究が必要と考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） よく聞くのは、一般家庭よりも事業系のごみが多いという話をよく聞くんですけども、事業系のごみについては飲食店とかそういうところだそうなんですけども、県で推進しているような3010運動を町の中で強力に推進して、その徹底をすることによってなるべくロス、食品ロスをなくすように呼びかけていけばいいかと思っておりますので、町のほうの強力な推進をお願いしたいと思っております。

川西清掃センターの閉鎖になりますと、小型可燃ごみというのが今のところはアイロンとかドライヤーらしいんですけど、12月以降にファンヒーターとかステレオ等電気とか電池を使っているものが無料になるというのが、ごみのところに書いてあったんですが、衛生カレンダーに書いてあったんですけども、その辺はどういう状況から無料になるということになるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

まず、不燃ごみの収集方法も変更になってくるわけですが、現在、不燃ごみは月1回、金属、ガラス、陶磁器、ドライヤーなどの小型家電ということで、不燃ごみの指定袋に入れて出させていただいております。町で収集をして、回収したごみは川西清掃センターのほうで手選別をして処理をしているということになります。

本年12月からになります、町では4月からもう不燃ごみのほうを、分別を先ほどの金属、ガラス、陶磁器、小型家電等に分類して回収をしていくということになります。

先ほど来のファンヒーターや掃除機など、いわゆる無料にということでございますが、いわゆる大型の小型家電につきましては今まで川西の粗大ごみ処分場において従来不燃ごみに含まれていた小型家電と一緒に、従来不燃ごみに含まれたという小型家電というのはドライヤー等のことを申しておりますが、一緒にコンテナで回収され処理することになるため、処理手数料は徴収せずに回収することとなりました。

川西保健衛生施設組合の粗大ごみ処分場のほうで組合事業として、先ほどの小型家電の処理を組合事業として継続するというところでありますので、またその中で無料というふうに組合のほうでやっていくということになってきたところでございます。大型の小型家電は、粗大ごみとして従来は町の収集日に出していただくか、川西の粗大ごみ処分場にて手数料を徴収して処理してきたところなんですけども、従来、12月以降

につきましては全てを小型家電といたしますか、ドライヤー等を含めファンヒーターまで小型家電としてまとめて処理をしていくと、川西処分場のコンテナのほうで処理をしてくと、こんなふうに変わってきたということでございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 12月からは、立科町専用の指定袋になるということなんですけども、町民の皆さんそれをPRをしていけばだんだん買い控えるというか、抑えていくと思うんですけども、現状のごみ袋というのはいつごろまで使える、12月でびたっと変えるというのは無理だと思うんですけども、その辺は何か、いつごろまでとあるんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

指定袋の関係、いつから変わるかということでございますが、可燃ごみ、不燃ごみ、事業系のごみの指定袋につきましては、新クリーンセンターが稼働する12月からご使用いただくと、このようなことになっております。また、現在、ご使用いただいております川西保険衛生施設組合の指定袋は、使用できる猶予期間をこれから検討しまして、考慮して考えていきたいと、こんなふう考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今回のごみの収集の変更というのは、久ぶりに行われるということなんですけど、町民の皆さんへの周知徹底をしていただいて、間違いのないように切りかえてできるようにお願いしたいと思います。

また、先ほどから話あるんで、4月と12月が変わるという状況なもので、とりあえず4月についてはこれから講習会等される予定だと思うんですけども、12月についても簡単なPRでもいいんですけども、やっていただければ町民の皆さん、理解できるかと思うので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

議長（森本信明君） これで3番、中島健男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時25分からです。

（午後3時14分 休憩）

（午後3時25分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**5番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 行政運営の在り方について**

**2. 福祉行政に関する諸課題について**です。

質問席から願ひます。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） 5番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問をしております。

1つ目の質問は、行政運営のあり方について。

今まで何回か行政改革について町の考え方を質問してきました。その中で、まだまだ改革による改善点がさまざまな分野であると思いつつも、町の行政改革の取り組みの大枠の方針はわかってきました。

行政改革があり、それを行政運営に反映させる、その行政運営では技術進歩に伴い、手書きから印字へ、手紙から電子メールへ、電卓から表計算へ変化、また、社会変化からは急激な少子高齢化と人口減少、公務員制度改革により人事評価の自能力、実績に伴った人事管理、厳しい財政状況、そして地方分権による推進などの変化、急激な技術変化や社会変化などの中で、町も特色を生かし、それに順応した行政運営が求められています。その行政運営を町はどのように考えているか、今回は具体的な視点から質問をしております。

まずは、行政運営の課題とその解決方法をどのように捉えているのか質問をしていきます。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まず前段、答弁する前に、ただいま議員のほうからのお話がありました。やはり行政が今何をすべきか、そして何がこれからの課題なのかという部分の中では、当然、今回の一般質問の中でもその一端を申し上げてきた内容がございます。

やはり何と云っても財政運営は持続可能な行政運営をしていかなきゃいけないと、これが基本であります。その基本に立って、当然今ふと思うこと、いわゆる赤字経営、そしてまたこれからの行政のいわゆる施設、公共施設を中心としたそういった施設のこれからの整備、こういったものをどのようにしていくかということが一つの財源等も含めましてあるわけがございますので、その点で先ほど中島議員のほうにも申し上げた私のやはり重要課題、これを何としてもクリアしていかなければ、今後立科町の持続可能な行政運営はないだろうという観点の中から、同じような答弁になろうかとは思いますが、少し端折りながらお話をさせていただきたいと思っております。

行政運営上の課題ということですが、昨年、町長就任後初めて議会で索道問題、経営改善問題も取り上げました。また、徳花苑や旧保育園跡地の利活用、耐震化されていないと思われる中央公民館やその周辺施設の整備方針の検討、ここが喫緊の課題ではないかということは、これから立科町がやはり町民の皆様が集って、そこでいかににぎやかなまちづくりができるのか、そしてまた、できる限り赤字経営の削減

を図ることによって歳出の抑制を図っていく、こういう観点から申し上げてきているところでございます。

こういった観点の中で、すぐに私ども行政のトップとして出せる判断ができないのは、何といたっても敷地問題、立科町の公共施設のありよう、これについては先ほど来も申し上げましたけれども、まちづくり創生会議の中のテーマとして提起をしてございます。

これは繰り返しになりますけれども、公共施設、中央公民館、旧保育園施設の整備、また移住促進、この移住定住の促進につきましては、これは先ほど議員おっしゃったとおり人口減少、特に若者の数が、人員が減ってきているという中で、この移住定住の促進が重要であろうということが2点目であります。

3点目は、産業の振興、いわゆるそうは言いましても、何といたっても自主財源に乏しい立科町にとって産業振興を図っていくということは大変重要なことであります。この3点をそれぞれテーマを上げてございます。

このテーマも議員皆様方のほうでわかっている部分もあろうかと思っておりますけれども、町民の皆様にも含めてご説明させていただきますと、最初の公共施設の関係につきましては、中央公民館とその周辺施設の整備、また、旧保育園の施設の活用、これがテーマ2つでございます。

移住定住促進に関することにつきましては、その移住定住の促進とあわせて子育て支援の充実を図っていく、また、空き家対策と空き家の利活用という観点で2つ目のテーマでございます。

そして、3つ目のテーマとしましては産業の振興であります。

この産業の振興といいましても、やはり何といたっても立科町の基幹産業であります農業の持続可能な農業のあり方を考えていただきたい。そしてまた観光地も、赤字経営の索道事業という関係もありますけれども、これからの魅力ある観光地づくりはどうかという観点でご議論をいただきたいと思っておりますし、また、雇用の確保と企業誘致、これも本日の議員の中からも企業誘致の強い要請がございました。

しかしながら企業誘致の問題は、本日の答弁の中でも申し上げたとおり、すぐにこの立科町の土地利用がどうなるのかという問題も含めて研究検討が十分なされる必要があるだろうと、こういった観点で今回のまちづくり創生会議にテーマとして上げたわけであります。

これらの中にすぐに取りかかれるもの、あるいは財源が必要なもの、そういったものを十分研究検討する中で、今後の立科町の将来にわたっての立科町のありようを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、来年度の執行体制についても申し上げますと、もう若干の組織変更を考えており、本議会に課等の設置条例も改正案で上程しているところであります。やはり限られた人員の中でいかに効率的に、そして町民の皆様のニーズに応えていけるかとい

う部分を捉えて、今後の行政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。  
よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 私も質問を明確にできなかったという、済みません、反省点はありますが、先ほどの答弁の大部分というのが行政運営の中での側面という部分はあると思いますが、行政運営というより町長の指針ですとか政策だったと思います。

その政策を進めるために行政運営をどうするのか、先ほどの質問、前段のほうでも触れましたが、人事評価ですとか職員定数も含めた人事管理、技術によって変化する仕事の変化、また組織の変更など、行政の運営面での答弁というのを期待していたところだったんですが、その中でも最後のほうにありました来年度、課等設置条例というのが今定例会にも出ていますが、この行政運営について、組織の効率化ですとか簡素化というのを目指すために改正をしたいと思います、現状の組織がどこに課題があって、また今回、課等設置条例によってどういったところを組織として変更をしていくのか、どういったところに期待を持っているのかについて再度説明お願いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 課等の設置条例というお話ですが、当然効率化を図る行政運営をしていくというような観点の中から、若干の組織変更を考えているということでございます。

令和2年度の体制についてということですが、課については条例案でお示ししたとおりです。係については規則で定めることとなりますが、業務内容につきましては、まず観光商工課から商工係の業務を企画課に移します。これは現在進めている索道事業の指定管理への移行を見据え、係員1名だった商工部門を地域振興の中に位置づけをして、さまざまな方向から商工業支援を行っていきたいということでございます。

また、町民課の環境部門を建設課に移行し、上下水道にあわせて住民の生活環境に関することを一元化していきたいというふうに考えております。そのほか本年度策定した子ども・子育て支援事業計画の推進を図るための係を町民課に新しく設置するというような内容でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 私が求めていた答弁が、その事実ではなくて、なぜそうしたのか、何が得られると期待しているのかという部分で、その事実、何を変えるかというのは、また今後のこの後あります委員会ですとかで説明は聞くと思うんですが、どういったところが課題で、どういったところに期待しているのか、その事実ではなくてその背景についての答弁を再度お願いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 職員の人員的なこともございます。当然退職あるいは新規採用の関

係もございます。組織だけではなく、その人的な問題もあって、当然組織改革をしていかなければならないというような側面もあろうかと思えます。

ただ、先ほども申し上げましたように、住民の目線に立った行政というような形の中で考えていくということが原則になろうかと思えます。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 人的ですとか、その前に効率化という言葉もありましたが、まさにその組織の効率化、簡素化という部分でどのような体制が一番いいのか、今、人力的という話がありましたので、まさに限られた人の資源の中で、効率のいい組織運営を今年だけではなくて、それを念頭につねにブラッシュアップしていただければと思います。次の質問に移ります。

行政運営をする上で一番大切な業務の中に、それぞれに対する計画作成というものがあります。ゴールがなければスタートも切れないわけなんですけど、それと同じように実行するには計画がなければ進めません。その各種計画において一元的に管理ができてきているのか。

町では全ての計画の核となる振興計画に始まり、農業ですとか建設関係、福祉関係、教育関係、各課それぞれに個別計画書があり、行政の大きな項目別においてはほぼその項別計画が網羅されていると思えます。振興計画も含めた個別計画の概要も含めながら、その計画を一元的に管理、検証ですとか見直しができてきているのかについて伺います。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

各種個別計画につきましては、現在50ほどの計画があり、分野は総務、防災、企画、まちづくり、子育て福祉、産業振興、ライフライン、教育文化など多岐にわたっております。個別計画については策定した所管課で管理をしております、一元化的な管理はしておりません。

計画の見直しを行うときは、計画に定めた内容が変更になる場合、法令の改正及び国や県が策定した上位計画が見直しを行った場合、計画年度が終了する場合などがあり、実際に事務事業を行っている所管課は計画と事務事業のずれが把握でき、また、法令の改正や上位計画の情報も所管課に集まるため、それぞれの所管課で個別計画の管理を行っております。

また、振興計画に関することなんですけれども、全体の中の検証、見直しについては、振興計画の実施計画では3年間のローリング方式により、毎年度、進捗管理等、PDCAサイクルによる評価、検証により見直しを行っております。

また、総合戦略でも、年度ごとに進捗管理とPDCAサイクルによる自己評価を各所管課で行い、総合戦略評価委員会を開催して、委員会としての評価、検証を行っているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 次に、計画の見直し等の管理者について現状をお尋ねします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 立科町事務処理規則の町長の決裁事項に、町行政の運営に関する方針及び計画の確定に関する事項とあります。

計画を最終的に確定する権限は町長にありますが、それ以外の計画に関する権限は課等の長にあると解釈できます。つまり、計画の見直し等の管理者は担当課長と捉えます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） この計画の3つ目の通告書の内容になりますが、計画策定におけるプロセスについて明確にするべきだと思いますが、現状についての説明をお願いいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

個別計画については、先ほど申したとおり現在50ほどの計画があり、分野も多岐にわたっております。計画の範囲はまちづくり全体に関するものから専門的な個々の施設計画まであり、国や県の上位計画の有無や法令、上位計画に準拠しない独自に定める部分の大小などもさまざま、策定委員会や審議会等の設置の有無など策定方法にも違いがあります。また、策定する期間が複数年度にわたる計画もございます。

このような中で、策定の考え方や手順の統一化を図るための詳細なマニュアルを作成することは、それぞれの計画で違いが多くあり把握できない部分もございますので難しいと捉えております。そのため、そのそれぞれの計画に合った手順やスケジュール等を策定前に所管課内でしっかりと検討していかなければならないと考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 通告書の中の1から3について、今答弁いただいたんですが、答弁の中では各計画書の一元管理は行っていない、また計画の見直しについては所管課のみで対応していると。また、作成プロセスの明確化も今の答弁だと難しいということでした。

その答弁を踏まえて、こちらは町長に伺わせていただきますが、私は各計画書についての計画の見直しの管理者も含めて、一元化の管理者が計画の一連のスキームの中でチェック機能となるために必要だと思います。

この管理者は、長期に見た計画は財政に大きく依存する関係から総務課が適当だとは思いますが。また、計画によりマニュアル化が難しいということでしたが、計画の中身自体は確かにそれぞれ中身が違いますので、全てが全てそれに当てはまるというこ

とではないということは理解はしますが、私が質問している部分というのが、一般的な計画書のプロセスのガイドラインが必要ではないかという質問であります。

例えば、プロセスの例でいけば、まずその計画自体が必要かどうか、計画をつくる前にそこが必要かどうかという部分。また、第2ステップとしては、今の期間の検証、また計画の現状と課題、ニーズの把握、3つ目としては、計画期間の取り組む方向性と課題の確認、4つ目に目標設定とそのため取り組み、5つ目にそのころ必要に応じてパブリックコメント、これもどの期間必要なのか、30日間と決めておくのか、また6つ目として計画のまとめ、7つ目に計画書の公開、8番目に実施、検証、9つ目に次の期間の計画書の準備と、この計画ガイドラインを決めておきますと、これを基準に担当者もこれから各種計画書に沿ってアレンジをそれぞれ加えていただければいいと思いますが、大枠な部分の作成の手順というものを考える手間というものが省けると思います。

やはり計画書の一元管理ですかプロセスというのは必要だと思います。一元管理とプロセスの必要性について再度町長に伺います。

**議長（森本信明君）** 両角町長。

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、プロセスの一元化ということは、これは大変重要なことだと思いますが、現状、立科町のこの規模、また職員の数、そしてそれに伴ういわゆる業務の推進、こういった観点を総合的に勘案しますと、現状の中でそこまでのところを求めて、果たしてできるのかどうかという部分はあるかと思えます。

それともう一つは、先ほど担当課長型申し上げましたけれども、やはりそれぞれの持っている課の特質、こういったものが全てのものが確かに情報共有されて一元化されればいいわけですが、その部分のところまで至っていないという状況もございます。そういった観点の中では、もうしばらくその観点については時間がかかるのではないかと、このように思っております。ただいただいたご意見はご意見として承っておきたいというふうに思えます。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** このプロセスも今の話に含まれていると理解はいたしますが、その中で今個別計画はそれぞれにのっかって行政されていると思うんですが、そのよりどころでありますので、個別計画もないよりはあったほうがいいという考えは基本にあります。

しかし、このプロセスというのが明確になれば、そのときに個別計画の中身も整理され、同時に個別計画の必要性も見えてくると思えます。法律によって義務づけられている計画以外は振興計画に準ずるという側面から、また個別計画の実施が、目的のはずがこの計画づくりが仕事になってしまっているという現状を鑑みて、一度それぞれの個別計画についての必要性の可否についても議論ができると思います。



先ほど、個別計画等を含めて50個あるということでした。50個もあるということは常に何か計画をつくっている。実行に移って、この人事配置だとなかなか計画づくりに終わっているんじゃないかという形で心配されるところなんです。そういった部分で本当に必要な計画書なのかどうなのか、一度議論されてはどうでしょうか。

**議長（森本信明君）** 竹重企画課長。

**企画課長（竹重和明君）** お答えいたします。

確かに個別計画の必要性の可否については検討することも必要と捉えます。そして多くの個別計画の場合は、法令ですとか上位計画があってできているものが多いわけです。また、計画策定の中でこれまでの事業をしっかりと評価、検証をすることにより、その計画の必要性もおのずと見えてくると考えます。

計画策定に当たっては、策定前に手順やスケジュール等をしっかりと所管課内で検討していくこと、そしてこれまでの事業を確実に評価、検証し、アンケート調査等の分析により、多くの町民の考え方や評価をできる限り計画に反映し、今後の社会情勢等の変化にもある程度対応できるよう見直しを行うことが重要と考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 先ほどの答弁から人的に足りないから今の現状でとかいう答弁もありましたが、まさにこれしか人がいない中で限られた資源の中でやるには、やはりこの効率化を求めて一元化ですとか、そのためにプロセスというものが私は逆に必要なんじゃないかと思います。

次に移ります。

例規集、条例規則、要綱等について。

条例規則、要綱は立科町が決めたルールです。このルールにのっとり行政運営はされています。条例につきましては法規審査委員会などでつくられていると思いますが、それがつくりばなしになっていないか、そういった視点からも含めて、今回この例規集の見直しはどのように行われているのかお伺います。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長。

**総務課長（遠山一郎君）** 例規の改正につきましては、関係する法令等、上位法の改正等に伴うものが多いかと思えます。町独自の必要により制定や改定・改正を行うものもあるかと思えます。国や県の通知によりまして必要な改正を行う場合が多いかと思えますが、町独自で制定したものもありますので、例規を所管する係で実情に合った改正を行っております。

古い条例等では国や県から示されたいわゆる条例準則をそのまま町に当てはめていたというのもございますので、現状に合わないのではないかというような指摘を受けることもあります。その多くは実務上喫緊に必要な内容もありますが、確認できた時点で速やかに修正を行っているというような状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 次に、その例規集なんです、町のホームページに全て掲載されているということではないみたいなんです、今回この町のホームページ上に掲載する判断基準というのがあるのか伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） ホームページへの掲載ということですが、原則として条例及び規則としております。また、要領、要綱等についてもほとんどのものを掲載しております。内部事務における訓令や細則等については掲載しておりませんが、必要なものは掲載できているというふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） この①、②の通告書の中の答弁の中では、先ほど見直しについては指摘があつてからという答弁もありました。ただ、それがどのような形の指摘なのかはわからないんですが、そもそもこの指摘がある前に、やはり見直しというのは必要なんじゃないかと改めて思ったところです。

また、ホームページにつきましても、基本的といたしますか、その例規集、立科町のルールですので、何が必要で何が必要じゃないかということとは言えないと思います。基本は全部町民の方が見えるようにしていただかないと、立科町のルールというのが見えてきませんので、今の現状の改善を求めたいと思います。

次の質問に移ります。

現状の職員教育のカリキュラム等は過渡期ではないか。

こちらにつきましては、過去の一般質問におきまして、職員教育について何をしているのか、また予算がどのくらいなのか、またどのような報告書といたしますか、復命書だけをもっていて研修のレポートが必要ではないかという提案質問をしてきました。その中で幾つもの検証は受けているという事実だけで、それが十分に行政運営に生かされていないのではないかと疑問が残るところです。

事務取り扱いですとかモラルの問題など実際に事例が発生している中で、職員教育のカリキュラムの見直しについての考えを伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 職員に対しては職員研修計画というのがありまして、毎年度テーマを決めて実施しております。町独自で実施しているもの、市町村職員研修センター、町村会、広域連合、定住自立圏等で行うものがありまして、それぞれ該当職員の研修を行っているところでございます。

公務員倫理等の職員研修を行っても不祥事が発生しているというような事実もご指摘いただいておりますが、不可抗力の場合とはかく、自覚のなさとか原則が守られていないということに対しては非常に残念なところもございます。

職員教育のカリキュラムということですが、新規採用職員を初め在職者については、

職場の経験年数や役職に応じて段階的な研修を受けることとしております。議員おっしゃられたように研修の内容、あり方、実施計画等については、さらに検討していく必要があろうかとは思っております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5 番（今井英昭君）** まさにこの職員教育の中は過渡期だと思います。やはり、ではどういったものが必要なのかというのをもちろん理事者含めて幹部職員が考えるというのがありますが、職員の皆さんからこういった教育を受けたいですとか、そういったものも吸い上げていただいて、いろんな事例とか理事者または幹部職員がわからない部分を、もしかしたらその一般職員の方が知っている部分もあると思います。こういったことを学習したいですとか、そういったものを積極的に取り入れていただけたらと思います。

その中で、事務不適切処理の際に全係長が出席する会議を開くということで、この会議を開かれていると思いますが、まさにこういった会議から何が必要なのかという部分も聞きだしてもらえたらと思います。

次の質問に移ります。

まず、働き方改革の方向性について、この点について伺います。

**議長（森本信明君）** 遠山総務課長。

**総務課長（遠山一郎君）** 働き方改革の方向性ということですが、必要な人員、人材がいないと行政運営は成り立たないというふうに考えております。

働き方改革の中で長時間労働の是正をするためには、事務事業の見直しが必要になるということは言うまでもございません。アウトソーシングを初め、合理的な行政運営を実施することが必要だと思っております。

また、職員の意見を聞いているかというようなこともございましたが、人事評価をする中では職員の面談も行っており、できるだけコミュニケーションをとるようにしておりますが、仕事に追われなかなか実施できていないというような現状もございます。当然改善できるところは改善し、また以前、他の議員から提案がありました職員提案制度を導入するなど、職員の意見も聞いて働きやすい職場にすることが必要だと思っております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5 番（今井英昭君）** 今職員提案についてはほかに議員からということでしたが、ほかの議員も確かにされましたが、私も提案していますのでよろしくお願ひいたします。

その中で今コミュニケーションについて時間がないというか、それぞれの業務が忙しくて実際はないと思います。その中で負の連鎖が働いていると思いますが、目の前にある仕事はもちろん重要なんですが、一旦立ちどまって周りを見る余裕もありながらの業務をしていただけたらと思います。

この4月から行政運営にとって大きく変わる制度であります会計年度任用職員制度

がスタートします。予算的にもこれ以上、正規、会計年度任用職員数をふやすことは現状は困難です。そのために行政運営については職員一丸となって、知恵を出し合っ  
ていてもらいたいと思います。そのことにまた期待もしてございます。

大項目2に移ります。

福祉行政に関する諸課題について。

まず、福祉政策に関する課題と今後の展望について伺います。

**議長（森本信明君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま  
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

**町長（両角正芳君）** お答えをさせていただきます。

福祉を取り巻く課題は複雑化、多様化しており、地域の中で福祉の心を育み、見守  
り、そして支え合う態勢づくりから活動基盤の充実が図られる必要があります。より  
きめ細やかな福祉、生活課題への対応が求められております。関係機関と連携を図り  
ながら、地域福祉の発展、推進に努めていきたいと考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** まさに福祉関係につきましても、広域ですとか関係団体ですとかの連携  
が必要だと思っておりますので、引き続きそういった形で進めていただきたいと思います。

その中で、第7次立科町障がい者福祉計画、第5期立科町障がい福祉実施計画、第  
1期立科町障がい児福祉計画及び第7期立科町高齢者福祉計画、介護保険事業計画書、  
これは平成30年から令和2年度にかけている計画書なんですけど、これについて、町で  
は障がい者福祉と高齢者福祉、それぞれの計画がありますが、この計画は3年計画と  
なっております、令和2年度で今期の計画が終了となります。

そのため来年度は次の計画を策定する年になりますが、来年度の当初予算にも計画  
策定に関する費用が計上されています。また、この計画が実施されてから2年が  
たとうとしていますが、核計画の進捗と見えてきた新しい課題について、まずは福祉  
計画のほうから伺います。

**議長（森本信明君）** 市川町民課長。

**町民課長（市川清美君）** お答えします。

障がい者福祉では、生活と就労に対する支援の充実を図り、ニーズに応じた支援や  
環境の整備が必要になっております。計画の中では、国の施策方針のもと入所施設や  
精神病院から退所し、地域移行を進める計画となっておりますが、施設入所者が増加傾  
向にあり、今後の課題として考えております。身体の状況により在宅の生活ができな  
い方もおりますので一概には言えませんが、現状も踏まえ、障がいをお持ちの方が地  
域で暮らしていくためにはどのような支援が必要なのか、次期計画の策定において検  
討をしていきたいとそんなふうに考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 先ほどの答弁の中では触れられていなかったんですが、立科町障がい児福祉計画というのが、これは初めて計画で実施されていると思うんですが、その中におきまして、この計画書を見ますと、令和2年度までに児童発達支援センター、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築などについては佐久圏域での整備を検討することになっています。令和3年度からまたこの計画が新たに策定されますが、こちらの新しいほうの計画書には、その成果目標として具体的に掲載できる見込みなのかどうかについて、今の現状について伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

第1期の障がい児福祉計画は、障がい児のサービス提供体制の計画的な構築のため、ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健医療、福祉、保育、教育、就労支援等、連携した支援を提供する体制整備を図るものです。

計画期間中でありますが、障がい児通所支援では、地域における支援体制の整備を図り、児童発達支援センターの設置につきまして各市町村が連携し、佐久圏域としての体制の整備ができないか検討が進められてきております。

令和3年度からの計画にということですが、これは佐久圏域で検討しておりますので、他市町村との協議の段階のため、現時点では具体的な記載は未定となっておりますが、他市町村との協議の状況を見ながら見守っていきたくこんなふうと考えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5 番（今井英昭君） 現状はわかりました。まだわからないということなんですが、立科町からこういった発信、どのような形で具体的にやると積極的な提案をして、次期の計画書にはこの辺についてしっかりと明記できるような形で進められることを期待します。次に、第7期の高齢者福祉関係について伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

高齢者福祉では、高齢化率が36%を超え年々上昇する中、ひとり暮らし世帯、高齢者のみで生活する世帯の増加や認知症の方が多くなることが予想されます。介護予防に対する意識の向上を図り、いつまでも住みなれた地域で暮らしていけるよう施策を展開する必要があります。

計画の中では、高齢化率の上昇、介護給付の増加が見込まれており、実際の状況もそのとおりとなっています。令和2年度は計画の最終年度になるわけですが、計画した保険料で来年度までの予算も作成できております。

今後も続く高齢化率の上昇の中で、住みなれた町で地域と協働しながら、いつまでも元気で暮らしていける地域社会の実現を目指して、自助・共助・公助による介護保

険事業の継続維持が課題と考えております。

令和2年度に、令和3年度から令和6年度までの3年間の計画を作成いたしますので、その際に計画を検証し、その際にその結果を新しい計画に反映してまいります。以上です。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 高齢者福祉につきましても、課題とかが今の答弁以外にもそれぞれ出てきたと思いますので、それをまとめて次期につなげていただきたいと思います。

次の通告書、②、③につきましては、障がい者、高齢者あわせて答弁いただけたらと思います。個別ではなくてあわせていただきたいんですが、それぞれの計画について、今既存ですとか新規の施策というのは進められているとは思いますが、その中で高齢者福祉におきましては、施策展開の基本に住みなれた町で地域と協働しながら、いつまでも元気で暮らしていける地域社会の実現とあります。そのとおりだと思います、そういう町であってほしいと思います。

そういう思いから、件数はそんなに多くはないと思いますが、認知症の方が徘徊をして、その搜索するという事例が時たま出ます。安心して暮らしていけるために、この認知症の方が徘徊したときに、自治体が保険に加入する例ですとか、あとはGPSつきリングなどの助成する制度などというのが生まれている、また、ニュースにもなっていますが、そう考えると、まだまだメニューというのは考えられるメニューがたくさんあると思います。

その中で、新たな制度の導入というのは検討されているのか伺います。

**議長（森本信明君）** 市川町民課長。

**町民課長（市川清美君）** お答えします。

認知症については、高齢者福祉、介護保険事業計画の中で認知症施策の推進に定められております。平成30年4月より認知症初期集中支援チームが設置され、認知症の方及びご家族の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っているところでございます。

また、高齢者の見守り体制の推進では、認知症サポーター養成講座を行い、認知症の知識習得をしていただき、地域での見守り体制の構築を図っております。ほかにも民生児童委員さんによる訪問、事業者と見守りの協定を結ぶなどして取り組んでおります。

なお、現状の支援制度でございますが、徘徊高齢者等位置情報サービス加入費補助金というのがございます。位置情報提供サービス、GPSを受けるための加入料金等の補助を行っております。また、ご質問のように新しい支援制度については、地域ケア推進会議等で必要に応じ検討してまいりたいとそんなふうに考えております。

**議長（森本信明君）** 今井英昭君。

**5番（今井英昭君）** 次に、次期のそれぞれの計画策定について、どのように進められるのか

を伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

次期の計画の策定に当たりましては、広範囲に渡る分野から意向を反映させるために、計画策定の懇話会を設置して進めることとなります。

各事業における計画を検証するためアンケートの実施、委員からのご意見、ご要望等も反映して作成してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 先ほどの行政運営の中でこの計画というのは、町長のほうからはスケジュールを各課のほうでしっかりと練ってもらうという話でしたので、今回、この障がい者計画または高齢者福祉計画、大きな計画になると思いますので、それぞれしっかりと計画をしていただけたらと思います。

次の質問に移ります。国民健康保険制度の変更後の現状と課題。

こちらにつきましては制度が変わってから2年経過すると思いますが、今現状どのような形で進んでいるのか、また、課題点がありましたら伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村の保険給付費に必要な費用の全額が交付され、この保険給付費負担金の負担の財源として、県が算定した納付金を納めるということになっております。

この納付金算定は、県全体の納付金額を各市町村の被保険者数、世帯数、所得額に応じて按分した額に、各市町村の各過去3年の医療費水準を反映させて算出をしております。

制度改正の一つのメリットとしましては、保険税負担の急激な増加を軽減する目的がございます。高額療養費が多数発生した際などにおいては、急激な会計負担を小規模自治体には強いられることとなります。制度改正により財政運用は県全体で担うことになることから、即座に会計が枯渇するということはありません。

立科町の医療費の推移においては、10年前の1人当たりの医療費と比較しますと1.4倍となっております。保険給付費においても高水準となっており、会計においては財政調整基金も含まれますが、県内市町村と比較しても健全運営となっております。

加入者の減少により全体規模が縮小している状況においては、突発的な給付にも対応できる現制度は見込みどおり推移しているところではございます。しかしながら税収の落ち込み等により対応するために、基金の取り崩しにより運営してきた状況でもあります。

医療費を抑えることにより納付金負担割合を軽減することができますので、保健事

業、特定健診や特定保健指導などを実施することにより、被保険者の健康増進、医療費の適正化を図っていきたいとそんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 保険料については上がっているということなのですが、それ以外については見込みどおりということで、ただ、課題は今課長のほうから幾つも出ました。その課題もまた解決するにはどうしたらいいのかという部分におきましては、町民課のほうで一丸となって解決していただきたいと思います。

最後の質問の項目になりますが、成年後見人のその後の活用等の変化はあったか。

さきの質問の中の高齢者福祉計画の中に、権利擁護の推進、後見制度の普及推進と明記されており、計画どおりに普及推進をされているとは思いますが、前回の質問の際は同制度の活用がいま一つでした。その後、何か対策をしたのか。また、この制度の活用をどのように捉えているのか伺います。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

立科町成年後見制度利用支援事業実施要綱という要綱がございます。これに基づく申し立てを本年度1件行う予定でございます。今後も要綱に該当する方の支援を行っていくということでございます。

また、要綱に該当しない方でも、福祉係や立科町地域包括支援センターが相談に応じ、佐久広域連合で設置しております佐久成年後見支援センターとともに成年後見制度の利用へつなげてまいります。

今後は成年後見制度利用促進基本計画、国の計画ですが、これに基づく権利擁護の地域連携ネットワークの構築を推進して、成年後見制度が利用しやすい環境を整えてまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） この制度を使ったものが1件実績があったということで、それ以外にも活用がされているということでした。この成年後見人制度の必要性は、前回発言していますので今回は省きますが、引き続き高齢者福祉の計画に沿って推進を期待しております。

今回、行政運営と福祉関係について質問をしてまいりました。その中で質問の中にも発言いたしましたが、やはりその今までやっていたとおり、計画をつくるにしても今までどおりにやっていたのではなかなか進まない、また福祉もそうだと思うんですが、今限られた人員の中で、どのような形で効率を求めていくのか、そういったことが再度必要ではないかと思いました。

令和2年度には新たに障がい者福祉、高齢者福祉の取り組みについて考える年です。



今回はその細かな部分の政策までは質問できなかったわけですが、まだまだ課題は残っています。

それは立科町に限らずに広域の中、例えば特別支援学校におきましても、やはり立科町から通っているこの学校におきましては、規模の割に児童数が多い、取ってつけたような建物で授業をしているという問題もあります。これは確かに県の問題ではありますが、立科町から通っている生徒さんおいでになりますので、立科町の問題だと思って、そういった取り組み、広域に対しても意見を言っていってもらいたいと思います。

また、後期振興計画策定に使用した基礎情報も含めて、町に合った福祉計画、また、高齢者福祉計画が進められることを期待しております。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わりにします。

**議長（森本信明君）** これで、5番、今井英昭君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時21分 散会）